

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年4月10日
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	米山 亮
【電話番号】	03 - 5524 - 8161
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	しんきんトピックスオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

しんきんトピックスオープン（以下「当ファンド」といいます。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託(契約型)の受益権です。（以下「受益権」といいます。）

委託会社からの依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（振替法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

3,000億円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または下記の照会先に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページで、最新の基準価額をご覧になることもできます。

<照会先>

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

<コールセンター> 0120-781812

携帯電話・PHSからは 03-5524-8181（受付時間：営業日の9:00～17:00）

<ホームページ> <http://www.skam.co.jp>

(5)【申込手数料】

申込手数料はありません。

(6)【申込単位】

「自動けいぞく投資コース」

販売会社が定める単位

「一般コース」

1万口以上1万口単位

「確定拠出年金コース」

1円以上1円単位

(7)【申込期間】

2020年4月11日から2020年10月9日まで

(申込期間は、上記申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8)【申込取扱場所】

当ファンドのお申し込みに係る取扱い等は販売会社が行っています。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

委託会社への照会

ホームページ <http://www.skam.co.jp>

コールセンター 0120-781812（携帯電話・PHSからは 03-5524-8181）

（受付時間：営業日の9：00から17：00まで）

(9)【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、取得申込代金を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行われる日に、委託会社の口座に払い込みます。委託会社は、同日、各取得申込受付日に係る発行価額の総額を、受託会社の当ファンドに係る口座に払い込みます。

(10)【払込取扱場所】

取得申込金額は、申し込みされた販売会社の本・支店等で支払うものとします。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12)【その他】

受益権の取得申込みに際しては、販売会社の営業時間内において、販売会社所定の方法でお申し込みください。

各営業日の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。

当ファンドには、取扱販売会社によって、税引後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一般コース」、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく取得申込者(事業主と資産管理契約を締結した資

産管理機関、ないしは国民年金基金連合会)の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」がありません。

「自動けいぞく投資コース」の場合、取得申込者は、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」に従い契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記契約または規定は、当該別の名称に読み替えるものとします。

振替受益権について

ファンドの受益権は、振替法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、振替法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

我が国の株式市場全体の動きをとらえることを目標に、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドは、以下の「商品分類」および「属性区分」に該当します。

1) 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式 債券	インデックス型
追加型投信	海外	不動産投信 その他資産 ()	特殊型
	内外	資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式			
一般	年1回		
大型株			日経225
中小型株	年2回	グローバル	
債券		日本	
一般	年4回	北米	
公債		欧州	
社債	年6回	アジア	TOPIX
その他債券	(隔月)	オセアニア	
クレジット属性 ()	年12回	中南米	
不動産投信	(毎月)	アフリカ	
その他資産 ()	日々	中近東 (中東)	その他
資産複合 ()	その他	エマージング	()
資産配分固定型	()		
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

< 商品分類の定義 >

「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド

「国内」...目論見書または投資信託約款（以下、「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの

「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの

「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

< 属性区分の定義 >

「株式 一般」...目論見書等において、主として株式に投資する旨の記載があって、大型株および中小型株の区分に当てはまらないもの

「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの

「日本」...目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの

「TOPIX」...目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

当ファンドが属さない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ (http://www.toushin.or.jp) をご参照ください。

ファンドの特色

東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する運用を目指すファンドです。

例えば、TOPIXが5%上昇した場合には、基準価額がおおむね5%上昇し、TOPIXが5%下落した場合には、基準価額がおおむね5%下落するような運用成果を目指します。

※しんきんトピックスオープンはTOPIXに連動するように運用指図が行われますが、必ずしも完全に連動する運用成果を保証するものではありません。

特色1 TOPIXという知名度の高い指標に連動することを目指すため、値動きが分かりやすいファンドです。

TOPIXは、日本の株式市場の値動きを表す代表的な指標として、テレビや新聞など身の回りのさまざまな媒体で情報が提供されています。そのため、ファンドの値動きを比較的容易に理解することができます。

特色2 少ない資金で国内株式の大部分に投資したのと同じような投資成果が期待できます。

東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄の時価総額は、我が国の上場株式の時価総額の大部分を占めています。

特色3 購入時の手数料が掛からないファンドです。

東証株価指数 (TOPIX) とは…

- 東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額を指数化した時価総額加重型の株価指数で、1968年1月4日を100として計算し、東京証券取引所が公表しています。Tokyo Stock Price Index を略してTOPIXと呼ばれます。

$$\left[\begin{array}{c} \text{東証株価指数 (TOPIX) =} \\ \text{当日の時価総額} \div \text{基準時の時価総額} \times 100 \end{array} \right]$$

- 東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額は、わが国の株式市場全体の時価総額の大部分を占めており、東証株価指数 (TOPIX) はわが国の株式市場の動向を的確に表しています。
 - 各銘柄の時価総額を考慮しますので、一部の小型値がさ株の動きに影響されません。
- ※ 東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 ((株) 東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株) 東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株) 東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株) 東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ TOPIXの特徴

TOPIXと日経平均株価の比較

	TOPIX (東証株価指数)	日経平均株価 (日経 225)
銘柄数	約 2,200 銘柄	225 銘柄 ^{※2}
対象	東証一部上場の全銘柄 ^{※1}	東証一部上場銘柄のうち流動性と業種別分布を考慮して選定した銘柄
特徴	時価総額を基に算出されるため、時価総額の大きな銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (浮動株調整時価総額加重型)	時価総額を考慮しないことから、株価の高い銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (株価平均型)

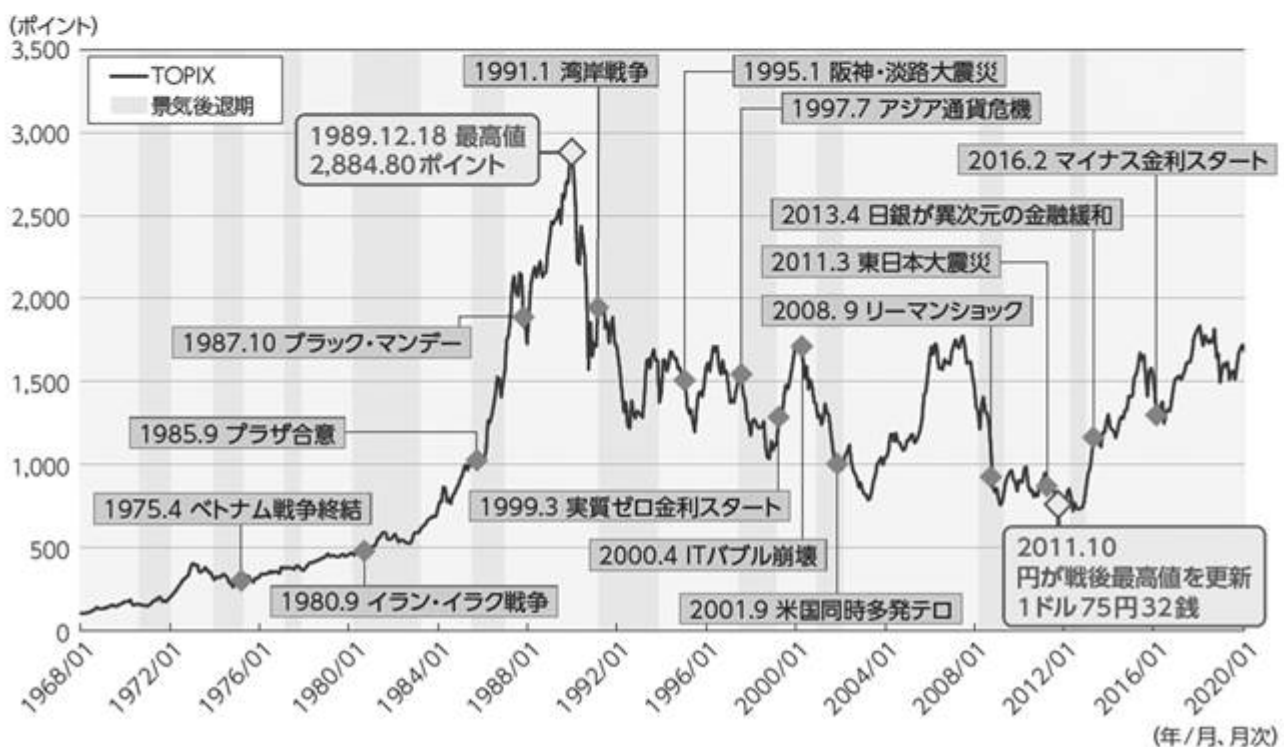
出所：(株)東京証券取引所、(株)日本経済新聞社等の資料によりしんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※1 新規上場直後や整理ポストに割り当てられた銘柄などは除かれます。

※2 通常は 225 銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには 225 銘柄とならない場合があります。

TOPIXの推移

TOPIXは日本経済の歩みとともに、日本株式市場の動きを的確に反映して推移してきました。



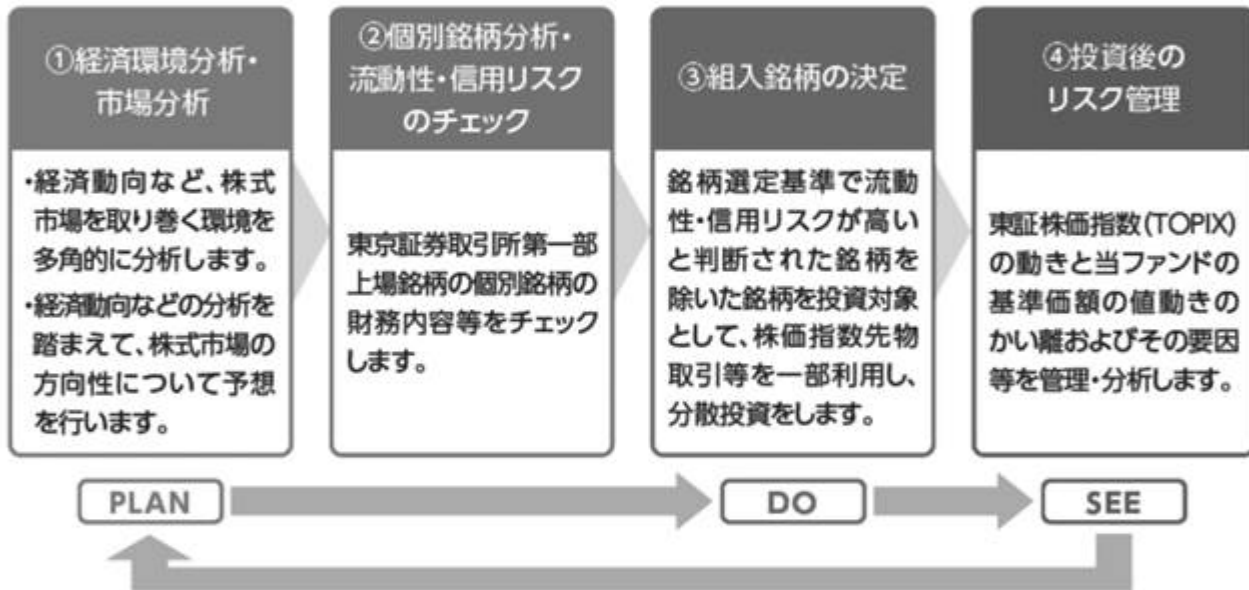
出所：内閣府ホームページ他より、しんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※グラフ・データは終値ベースです。

■ 投資戦略

- 東京証券取引所第一部上場の銘柄に投資します。
- 株価指数先物取引等の派生商品の活用により、取引コストや価格変動リスクを低減させるとともに、株式（現物）と株価指数先物取引を合計した実質組入比率を高位に保ち、東証株価指数（TOPIX）との連動性の向上を図ります。

投資プロセス



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ ベンチマークについて

しんきんトピックスオープンは、東証株価指数（TOPIX）をベンチマークとし、これに連動する運用を目指します。

（ベンチマークとは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標のことです。）

■ 収益分配について

年1回の決算時（7月18日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配方針に従って分配を行います。

下記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。

収益分配金のお支払いのイメージ



※自動けいぞく投資コースおよび確定拠出年金コースの場合、分配金は自動的に再投資されます。

※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせください。

収益分配 方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

■ 収益分配金に関する留意事項

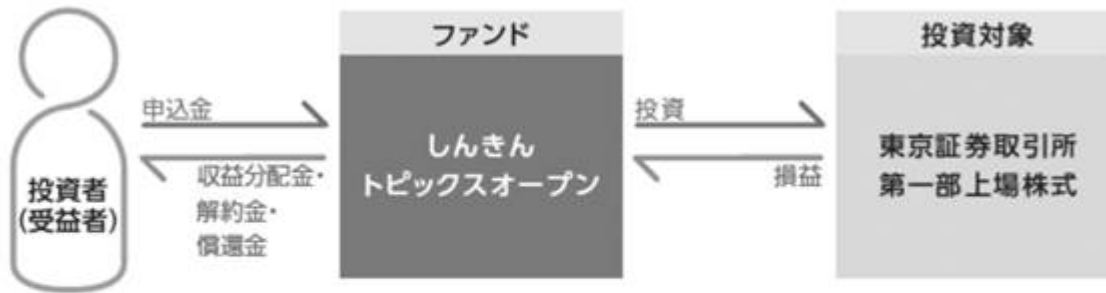
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ ファンドの仕組み



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

信託金の限度額

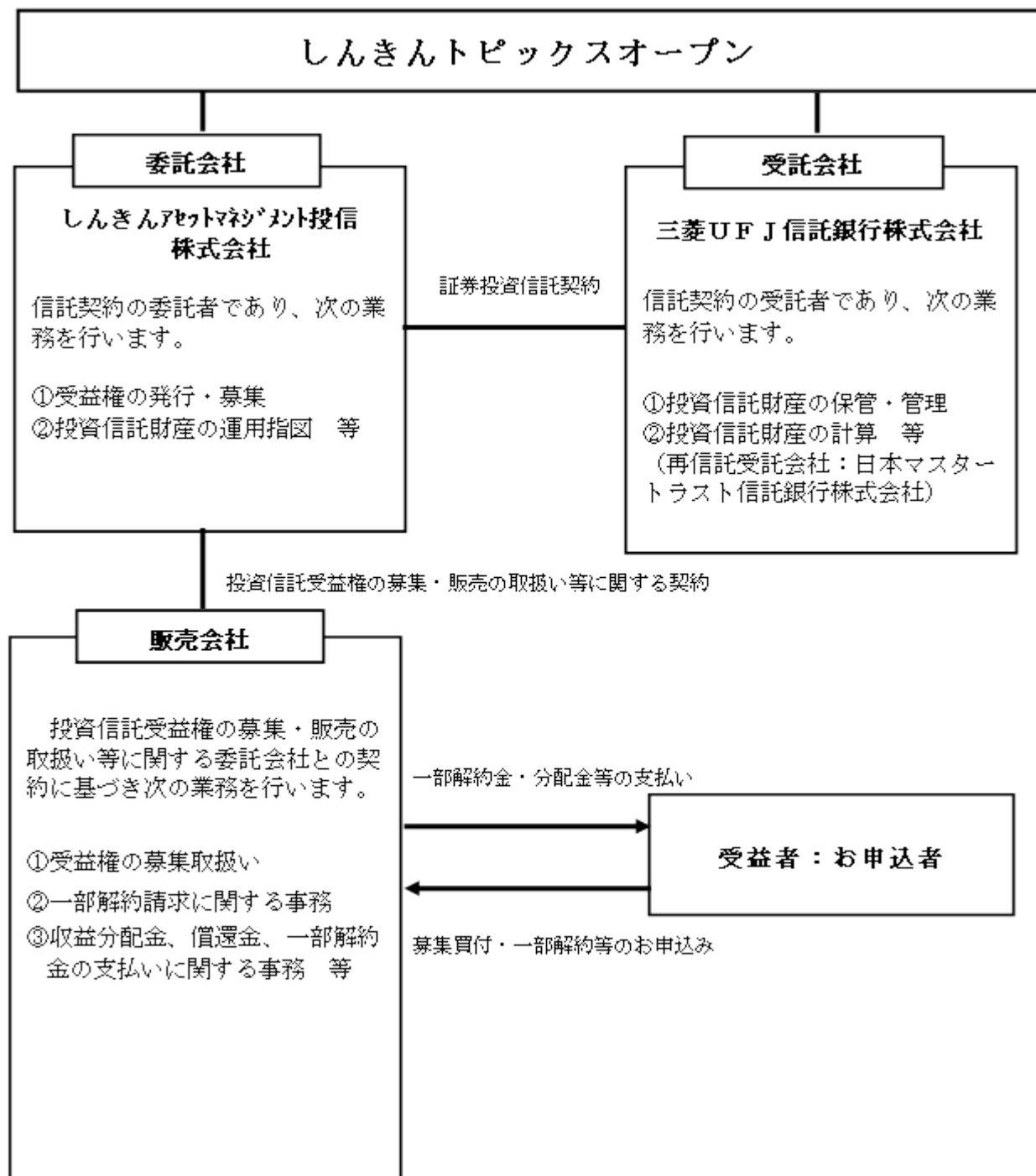
- ・3,000億円を限度額として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

(2)【ファンドの沿革】

2000年7月19日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始。

(3)【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組みは、以下のとおりです。



< 委託会社の概況 > (本書提出日現在)

名称

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

本店の所在の場所

東京都中央区京橋三丁目8番1号

資本金の額

200百万円

会社の沿革

1990年12月	全信連投資顧問株式会社として設立
1991年3月	投資顧問業の登録
1992年3月	投資一任契約に係る業務の認可
1998年11月	「しんきんアセットマネジメント投信株式会社」に商号変更
1998年12月	証券投資信託委託業の認可
2007年9月	金融商品取引業者（投資運用業、投資助言・代理業）の登録
2017年8月	金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の追加登録

大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
信金中央金庫	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	4,000株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資対象

主として我が国の株式を主要投資対象とします。ただし、投資信託財産の規模によっては、主として我が国の公社債等に投資するとともに株価指数先物取引等を利用して運用を行う場合があります。

投資態度

- 1) 金融商品取引所第一部上場株式に投資し、投資成果を東証株価指数（TOPIX）の動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本とします。
- 2) 株式（株価指数先物取引等を含む）の組入比率は、高位を保ちます。
- 3) 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動させるため、国内において行われる株価指数先物取引等を利用することがあります。このため株式の組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 4) 前記3)のほかに、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券指数等オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 5) 投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- 6) 投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。
- 7) 株式以外の資産への投資割合は、原則として、投資信託財産の総額の50%以下とします。

- 8) 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。

(2)【投資対象】

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
- 6) 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書(金融商品法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
- 9) 特定目的会社に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、外国投資信託を除きます。)
- 14) 投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、外国投資証券を除きます。)
- 15) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 16) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるもので、本邦通貨建のものとしします。)
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるものをいいます。

なお、1)の証券または証書、12)ならびに16)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券ならびに12)および16)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13)および14)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

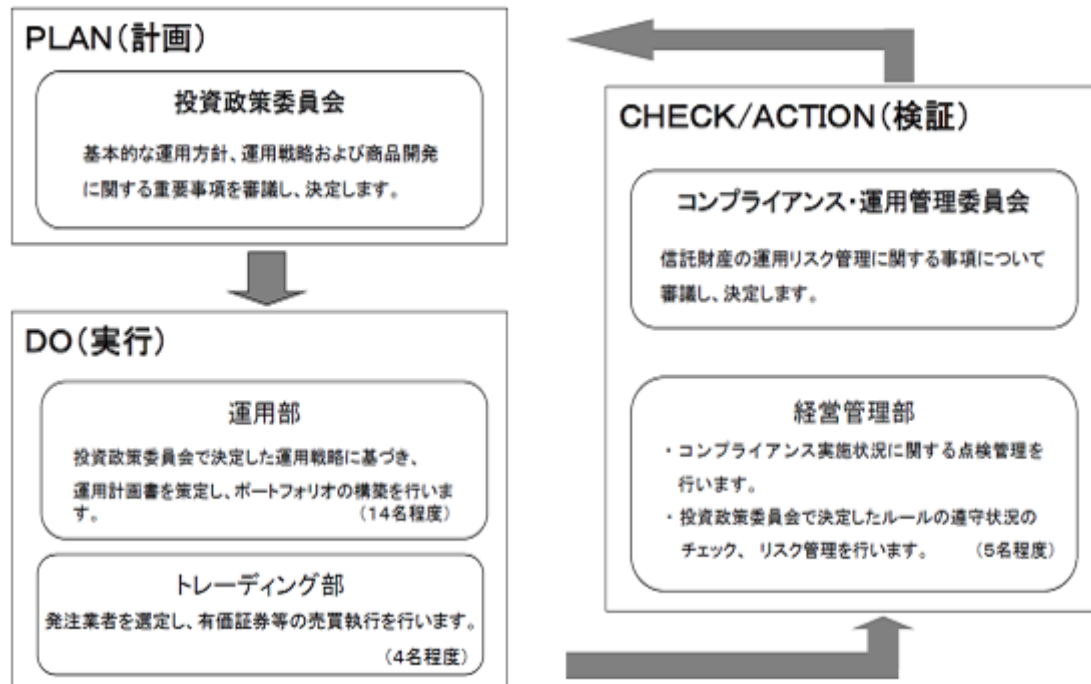
委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変化等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記の1)から4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3)【運用体制】

当社のファンドの運用体制は、以下のとおりです。



投資決定プロセス

信金中央金庫グループおよび内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会においては、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。

ファンドの運用体制等は、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

収益の分配は年1回の決算時（7月18日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づいて分配します。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず投資信託財産に留保した収益等については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

(5)【投資制限】

しんきんトピックスオープンの投資信託約款（以下「約款」といいます。）および法令では、ファンドの運用に関して一定の制限および限度を定めています。かかる制限、限度は以下のとおりです。

投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、我が国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行する株式とします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

株式への投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって、当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

先物取引等の運用指図

- 1) 委託会社は、我が国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引を行うことの指図をすることができます。また、我が国において行われる有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等オプション取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- 2) 委託会社は、我が国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。

- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 5) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引の範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の合計額が、ヘッジ対象金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 5) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い、当該比率以内になるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいいます。)について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

信用取引の指図範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 1)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - a. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - b. 株式分割により取得する株券
 - c. 有償増資により取得する株券
 - d. 売り出しにより取得する株券

- e. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権の行使により取得可能な株券
- f. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付けの指図および範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を、次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 前各項目に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、投資信託財産において一部解約代金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 - a. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による、受取りの確定している資金の額の範囲内。
 - b. 一部解約金支払日の前営業日において確定した、当該支払日における当該支払資金の不足額の範囲内。
 - c. 借入指図を行う日における、投資信託財産の純資産総額の10%以内。
- 3) 1)の借入期間は、有価証券等の売却等の代金の入金日までに限るものとします。
- 4) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

法令に基づく投資制限

委託会社は、運用の指図を行う投資信託財産について、以下の行為を行わないものとします。

- 1) 同一法人の発行する株式への投資制限
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとされる株式についての議決権を含みます。)が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- 2) デリバティブ取引に係る投資制限
委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合におい

て、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

「しんきんトピックスオープン」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

(1) 基準価額の変動要因

価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して、短期的・長期的に大きく変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により有価証券を希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

(2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

(3) リスクの管理体制

運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

投資リスクに対する管理体制等は、今後変更となる場合があります。

参考情報

当ファンドの年間騰落率および
基準価額（分配金再投資後）の推移当ファンドと代表的な資産クラスとの
年間騰落率の比較

※上記の左グラフは、各月末における当ファンドの直近1年間の騰落率および基準価額（分配金再投資後）の推移を表示したものです。

※基準価額（分配金再投資後）は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。しんきんアセットマネジメント投信（株）が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記の右グラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2015年2月から2020年1月の5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。当該グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

資産クラス	指数名	詳細	権利の帰属先
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。	野村證券株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス・ エマージング・マーケット・ グローバル・ディバーシファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。	J.P. Morgan Securities LLC

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースとしています。

※権利の帰属先は、当該指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利を有します。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しておりますが、同社はその内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありませんが、一部解約時に基準価額の0.30%を信託財産留保額としてご負担いただきます。

(3)【信託報酬等】

純資産総額に対して、年率0.88%（税抜0.80%）

1万口あたりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

※運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。

運用管理費用
(信託報酬)

支払先	配分(税抜)および役務の内容	
委託会社	純資産総額に対して、 年率0.25%	ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書類の作成等の対価
販売会社	純資産総額に対して、 年率0.45%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価
受託会社	純資産総額に対して、 年率0.10%	運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(注)「税抜」における「税」とは、消費税等をいいます。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(4)【その他の手数料等】

投資信託財産において、一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的とし資金の借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は投資信託財産から支払われます。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産から支払われます。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用は投資信託財産から支払われます。

投資信託財産に係る監査費用は計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0088%（税抜0.008%）を乗じて計算し毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。

当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個別元本について

- 1) 受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社ごとに、個別元本が算出されます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等ごとに個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）があります。受益者が「元本払戻金（特別分配金）」を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該「元本払戻金（特別分配金）」を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本および収益分配金の区分については、後記＜個別元本および収益分配金の区分の具体例＞をご参照ください。

個人、法人別の課税上の取扱いについて

1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。
換金時および償還時	一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。
損益通算について	一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。 一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。 特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等も通算が可能となります。

少額投資非課税制度「愛称: N I S A（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称: ジュニア N I S A（ニーサ）」をご利用になれます。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2) 法人の受益者に対する課税

収益分配時ならびに換金時および償還時の差益に対する課税	法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。益金不算入制度の適用はありません。
-----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

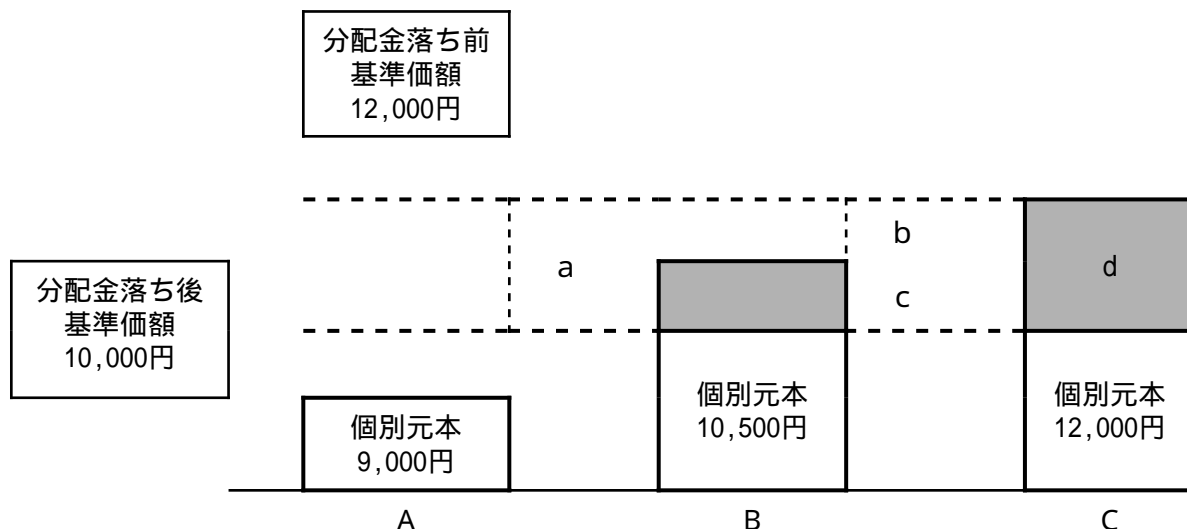
確定拠出年金コースの場合、確定拠出年金制度に係る税制が適用されます。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 個別元本および収益分配金の区分の具体例 >

分配金支払い前の基準価額が1万口当り12,000円、2,000円の収益分配を行い分配金落ち後の基準価額が10,000円となったケース。



A) 収益分配金受取前の個別元本が9,000円の場合

分配金落ち後の基準価額が分配金受取前の個別元本を上回っているため、aの部分(2,000円)は普通分配金となり、収益分配金落ち後の個別元本は9,000円のまま変わりません。

B) 収益分配金受取前の個別元本が10,500円の場合

分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているcの部分(500円)は「元本払戻金（特別分配金）」となり、収益分配金(2,000円)からc「元本払戻金（特別分配金）」(500円)を差引いた残りのbの部分(1,500円)は普通分配金となります。

収益分配金受取後の個別元本は

収益分配金受取前個別元本(10,500円) - 「元本払戻金（特別分配金）」(500円) = 10,000円となります。

C) 収益分配金受取前の個別元本が12,000円の場合

分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているため、dの部分(2,000円)は「元本払戻金（特別分配金）」となります。

収益分配金受取後の個別元本は

収益分配金受取前個別元本(12,000円) - 「元本払戻金（特別分配金）」(2,000円) = 10,000円となります。

受益者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

5【運用状況】

以下は2020年1月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価または評価金額の比率です。

投資比率の内訳と合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,052,852,550	96.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		97,169,433	3.08
合計(純資産総額)		3,150,021,983	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	83,950,000	2.67

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(国内株式評価額上位30銘柄)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	14,300	6,988.46	99,935,060	7,652.00	109,423,600	3.47
2	日本	株式	ソニー	電気機器	8,100	5,740.00	46,494,000	7,718.00	62,515,800	1.98
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	87,200	517.34	45,112,600	568.50	49,573,200	1.57
4	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	16,800	2,516.50	42,277,200	2,786.50	46,813,200	1.49
5	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	10,000	4,929.08	49,290,800	4,524.00	45,240,000	1.44
6	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	10,700	3,701.00	39,600,700	4,227.00	45,228,900	1.44
7	日本	株式	キーエンス	電気機器	1,200	32,205.00	38,646,000	37,370.00	44,844,000	1.42
8	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	8,800	3,450.63	30,365,600	4,304.00	37,875,200	1.20
9	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	8,700	3,784.00	32,920,800	3,884.00	33,790,800	1.07
10	日本	株式	任天堂	その他製品	800	40,574.75	32,459,800	40,770.00	32,616,000	1.04
11	日本	株式	KDDI	情報・通信業	9,400	2,859.50	26,879,300	3,271.00	30,747,400	0.98
12	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	9,300	2,644.35	24,592,500	3,107.00	28,895,100	0.92
13	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	10,100	2,751.50	27,790,150	2,831.00	28,593,100	0.91
14	日本	株式	信越化学工業	化学	2,200	9,585.00	21,087,000	12,715.00	27,973,000	0.89
15	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	172,100	156.27	26,895,320	162.50	27,966,250	0.89
16	日本	株式	HOYA	精密機器	2,600	8,169.53	21,240,800	10,600.00	27,560,000	0.87
17	日本	株式	第一三共	医薬品	3,700	6,276.81	23,224,200	7,441.00	27,531,700	0.87
18	日本	株式	花王	化学	3,100	8,079.00	25,044,900	8,782.00	27,224,200	0.86
19	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	4,400	5,595.33	24,619,452	5,985.00	26,334,000	0.84
20	日本	株式	日立製作所	電気機器	6,200	3,909.66	24,239,900	4,230.00	26,226,000	0.83
21	日本	株式	三菱商事	卸売業	8,900	2,866.47	25,511,600	2,823.00	25,124,700	0.80

22	日本	株式	ダイキン工業	機械	1,600	13,825.00	22,120,000	15,635.00	25,016,000	0.79
23	日本	株式	ファナック	電気機器	1,200	18,450.00	22,140,000	20,320.00	24,384,000	0.77
24	日本	株式	村田製作所	電気機器	3,800	4,549.41	17,287,758	6,328.00	24,046,400	0.76
25	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	1,100	21,390.00	23,529,000	21,585.00	23,743,500	0.75
26	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	8,800	2,075.00	18,260,000	2,568.00	22,598,400	0.72
27	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	2,300	9,915.65	22,806,000	9,700.00	22,310,000	0.71
28	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	900	17,111.66	15,400,500	24,500.00	22,050,000	0.70
29	日本	株式	三井物産	卸売業	11,100	1,763.95	19,579,850	1,960.50	21,761,550	0.69
30	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	11,100	1,517.50	16,844,250	1,950.50	21,650,550	0.69

投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
株式	96.92
合計	96.92

業種別投資比率

業種	投資比率（％）
水産・農林業	0.10
鉱業	0.26
建設業	2.79
食料品	3.67
繊維製品	0.58
パルプ・紙	0.24
化学	6.94
医薬品	5.89
石油・石炭製品	0.47
ゴム製品	0.64
ガラス・土石製品	0.81
鉄鋼	0.74
非鉄金属	0.70
金属製品	0.56
機械	4.95
電気機器	14.21
輸送用機器	7.38
精密機器	2.37
その他製品	2.25
電気・ガス業	1.43
陸運業	4.21
海運業	0.16
空運業	0.44
倉庫・運輸関連業	0.16
情報・通信業	8.46
卸売業	4.87

小売業	4.50
銀行業	5.53
証券、商品先物取引業	0.85
保険業	2.17
その他金融業	1.14
不動産業	2.46
サービス業	4.97
合計(対純資産総額比)	96.92

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価 指数先物	買建	5	86,009,500	83,950,000	2.67

(注) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年1月末日、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産総額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額(円)		基準価額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第10計算期間末 (2010年 7月20日)	4,789,121,614	4,789,121,614	5,619	5,619
第11計算期間末 (2011年 7月19日)	5,008,191,166	5,077,797,971	5,756	5,836
第12計算期間末 (2012年 7月18日)	4,663,217,848	4,663,217,848	5,063	5,063
第13計算期間末 (2013年 7月18日)	4,138,064,359	4,192,502,870	8,361	8,471
第14計算期間末 (2014年 7月18日)	3,987,504,288	4,043,033,748	8,617	8,737
第15計算期間末 (2015年 7月21日)	4,272,409,598	4,328,690,075	11,387	11,537
第16計算期間末 (2016年 7月19日)	3,758,842,419	3,758,842,419	9,169	9,169
第17計算期間末 (2017年 7月18日)	3,707,152,626	3,773,841,066	11,118	11,318
第18計算期間末 (2018年 7月18日)	3,636,481,239	3,697,257,187	11,967	12,167
第19計算期間末 (2019年 7月18日)	3,076,494,975	3,076,494,975	10,658	10,658
2019年 1月末日	2,938,558,896		10,782	
2月末日	2,978,574,142		11,053	
3月末日	3,000,304,414		11,053	
4月末日	3,219,557,243		11,230	
5月末日	3,038,530,781		10,491	
6月末日	3,117,501,354		10,776	
7月末日	3,136,322,328		10,868	

8月末日	2,905,768,670		10,497	
9月末日	3,076,917,827		11,122	
10月末日	3,177,012,587		11,672	
11月末日	3,206,762,953		11,889	
12月末日	3,215,959,432		12,058	
2020年 1月末日	3,150,021,983		11,793	

(注) 基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

【分配の推移】

計算期間		1万口当たりの収益分配金(円)
第10期	2009年 7月22日～2010年 7月20日	0
第11期	2010年 7月21日～2011年 7月19日	80
第12期	2011年 7月20日～2012年 7月18日	0
第13期	2012年 7月19日～2013年 7月18日	110
第14期	2013年 7月19日～2014年 7月18日	120
第15期	2014年 7月19日～2015年 7月21日	150
第16期	2015年 7月22日～2016年 7月19日	0
第17期	2016年 7月20日～2017年 7月18日	200
第18期	2017年 7月19日～2018年 7月18日	200
第19期	2018年 7月19日～2019年 7月18日	0

【収益率の推移】

計算期間		収益率(%)
第10期	2009年 7月22日～2010年 7月20日	6.69
第11期	2010年 7月21日～2011年 7月19日	3.86
第12期	2011年 7月20日～2012年 7月18日	12.04
第13期	2012年 7月19日～2013年 7月18日	67.31
第14期	2013年 7月19日～2014年 7月18日	4.50
第15期	2014年 7月19日～2015年 7月21日	33.89
第16期	2015年 7月22日～2016年 7月19日	19.48
第17期	2016年 7月20日～2017年 7月18日	23.44
第18期	2017年 7月19日～2018年 7月18日	9.44
第19期	2018年 7月19日～2019年 7月18日	10.94
第20期(中間)	2019年 7月19日～2020年 1月18日	14.00

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付きの額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第10期	2009年 7月22日～2010年 7月20日	1,045,834,900	2,939,240,777
第11期	2010年 7月21日～2011年 7月19日	1,164,598,918	987,182,949
第12期	2011年 7月20日～2012年 7月18日	2,912,758,463	2,402,765,118
第13期	2012年 7月19日～2013年 7月18日	1,431,778,317	5,693,666,777
第14期	2013年 7月19日～2014年 7月18日	1,456,536,543	1,778,037,082
第15期	2014年 7月19日～2015年 7月21日	1,395,267,463	2,270,690,649
第16期	2015年 7月22日～2016年 7月19日	779,358,774	432,010,424
第17期	2016年 7月20日～2017年 7月18日	988,793,248	1,753,751,402
第18期	2017年 7月19日～2018年 7月18日	476,631,391	772,256,010
第19期	2018年 7月19日～2019年 7月18日	773,375,801	925,480,066
第20期(中間)	2019年 7月19日～2020年 1月18日	135,097,812	356,775,198

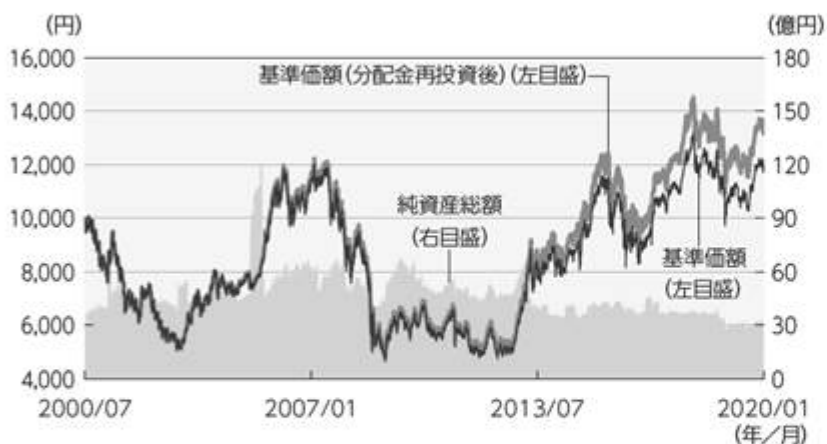
（参考）運用実績

データは2020年1月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合があります。

● 基準価額・純資産の推移



■ 基準価額・純資産総額

基準価額	11,793円
純資産総額	3,150百万円

■ 分配の推移 (税引前)

決算期	分配金
2019年 7月	0円
2018年 7月	200円
2017年 7月	200円
2016年 7月	0円
2015年 7月	150円
設定来累計	1,110円

※基準価額および分配金は1万口当たりです。

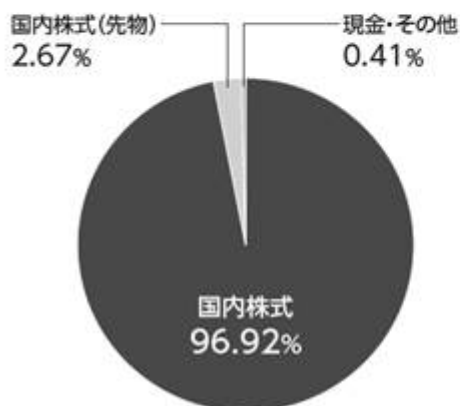
※基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

● 主要な資産の状況

組入上位10銘柄			
	銘柄名	業種	投資比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.47%
2	ソニー	電気機器	1.98%
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.57%
4	日本電信電話	情報・通信業	1.49%
5	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.44%
6	武田薬品工業	医薬品	1.44%
7	キーエンス	電気機器	1.42%
8	リクルートホールディングス	サービス業	1.20%
9	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.07%
10	任天堂	その他製品	1.04%

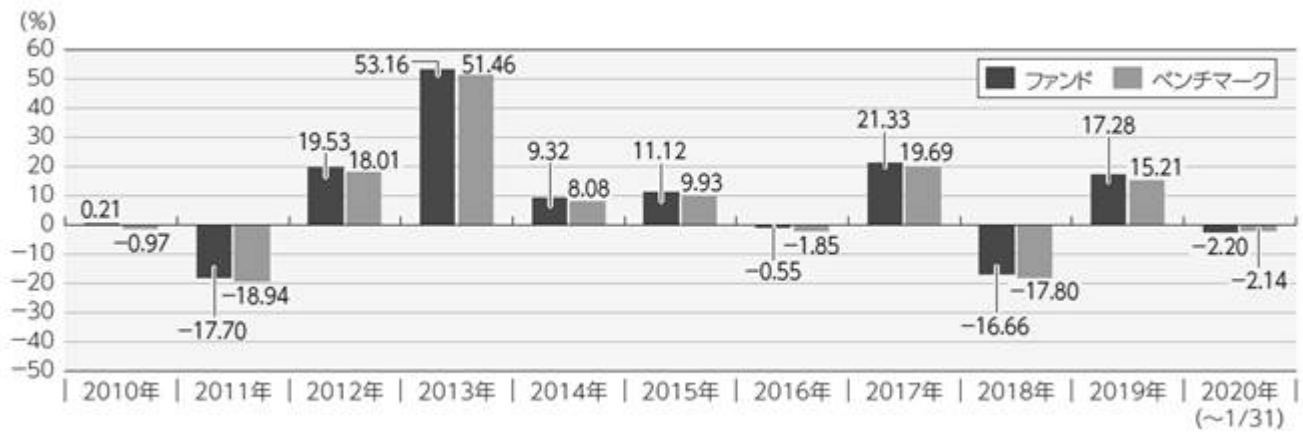
組入株式上位10業種		
	業種	投資比率
1	電気機器	14.21%
2	情報・通信業	8.46%
3	輸送用機器	7.38%
4	化学	6.94%
5	医薬品	5.89%
6	銀行業	5.53%
7	サービス業	4.97%
8	機械	4.95%
9	卸売業	4.87%
10	小売業	4.50%

■ 資産種類別投資比率



※投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄、業種、資産種類の時価の比率です。

年間収益率の推移 (期間:2010年～2020年)



※上記の収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込みの際、取得申込者は、販売会社との間の権利義務関係を明確にすることを目的とした契約を結びます。
- (2) 当ファンドには、取扱販売会社によって、税引後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一般コース」、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく取得申込者(事業主と資産管理契約を締結した資産管理機関、ないしは国民年金基金連合会)の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」があります。
- (3) 取得申込者が「自動けいぞく投資コース」を利用する場合、販売会社は「自動けいぞく投資約款」を取得申込者に交付し、取得申込者は当該約款に基づく自動けいぞく投資の申込みを行います。
- (4) 申込単位は、「自動けいぞく投資コース」の場合は販売会社が定める単位、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位、「確定拠出年金コース」の場合は1円以上1円単位です。
- (5) 受益権の価額は、取得申込受付日の基準価額です。
「自動けいぞく投資コース」および「確定拠出年金コース」の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (6) 各営業日の午後3時までに受け付けた取得の申込みを、当日の申込受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。
- (7) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止することができます。取得申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。
- (8) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため振替法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、振替法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

<照会先>
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）
<コールセンター> 0120-781812
携帯電話・PHSからは 03-5524-8181（受付時間：営業日の9:00～17:00）
<ホームページ> <http://www.skam.co.jp>

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行を請求することにより換金することができます。
- (2) 各営業日の午後3時までに受け付けた換金（解約）の申込みを、当日の申込受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。

- (3) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、「自動けいぞく投資コース」および「確定拠出年金コース」の場合、1口単位をもって、「一般コース」の場合、1万口単位をもって換金（解約）の申し込みができます。
- (4) 受益者が換金（解約）の申込みをするときは、取扱販売会社に対し受益権をもって行うものとします。
- (5) 委託会社は、換金（解約）の申込みを受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
- (6) 解約の価額は、換金（解約）の申込受付日の基準価額から当該基準価額の0.3%を信託財産留保額として控除した価額とします。
- (7) 課税関係については、前記「ファンド情報 第1 ファンドの状況」の「4 手数料等及び税金」の「(5)課税上の取扱い」の内容をご覧ください。
- (8) 一部解約金に係る収益調整金（注）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
- (9) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金（解約）の申込みの受け付けを中止することができます。換金（解約）の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金（解約）の申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金（解約）の申込みを撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額計算日に換金（解約）の申込みを受け付けたものとして、(6)の規定に準じて算定した価額とします。
- (10) 解約代金の支払いは、原則として上記解約請求日から起算して4営業日目以降に販売会社の営業所等で支払われます。
- (11) 受託会社は、一部解約代金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社に交付します。受託会社は、委託会社に一部解約金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。
- (12) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、振替法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- (注) 収益調整金は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本の差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

ファンドの換金(解約)手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

- ・基準価額は、委託会社によって毎営業日算出されます。
- ・基準価額とは、投資信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たり換算した基準価額で表示することがあります。）

- ・基準価額は、委託会社および販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ファンドの主要な投資対象資産の評価方法

1) 株式

- ・移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。
- ・時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しています。

2) 先物取引

- ・個別法に基づき、原則として時価で評価しています。
- ・時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっています。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、後記「(5)その他 ファンドの繰上償還条項」により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

この信託の計算期間は、毎年7月19日から翌年7月18日までを原則とします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとし、ただし、最終計算期間の終了日は、約款に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの繰上償還条項

- 1) 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社は、前項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。

- 5) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 6) 上記3)から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記3)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- 7) 委託会社は、監督官庁より投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 8) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、後記の4)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 9) 受託会社がその任務を辞任する場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この約款を変更することができます。約款の変更を行う際には、委託会社は、変更しようとする旨およびその内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社はこの変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容等を公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、約款の変更をしません。
- 5) 委託会社は、約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 6) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの約款を変更しようとするときは、上記1)から5)までの規定に従います。

反対者の買取請求権

前記の1)から6)の規定に従い信託契約の解約を行う場合、または前記の規定に従い約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、委託会社を經由して、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約書)は、期間満了の1か月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合は、自動的に1年更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により、随時変更される場合があります。

運用報告書

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき、毎計算期間の末日(原則7月18日)および償還日を基準に交付運用報告書を作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。

公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1か月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

販売会社は、受益者が自己に帰属する受益権について、あらかじめ収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みを中止することを申し出た場合には、当該受益権に帰属する収益分配金を当該計算期間終了のつど受益者に支払います。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に依りて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1か月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対し委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、振替法の規定に従い、当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録を行います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、委託会社に受益権の一部解約の実行を請求することにより換金する権利を有します。権利行使の方法等については、上記「第2 管理及び運営」の「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧または謄写の請求をすることができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2018年7月19日から2019年7月18日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【しんきんトピックスオープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2018年7月18日現在)	当期 (2019年7月18日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	80,421,305	-
コール・ローン	162,270,608	110,285,238
株式	3,460,327,380	2,974,886,060
派生商品評価勘定	1,710,000	-
未収配当金	4,356,128	4,571,394
前払金	565,000	-
差入委託証拠金	5,850,000	2,700,000
流動資産合計	3,715,500,421	3,092,442,692
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,755,000	1,220,000
前受金	-	610,000
未払収益分配金	60,775,948	-
未払解約金	589,440	962,884
未払受託者報酬	1,973,799	1,630,416
未払委託者報酬	13,816,525	11,412,857
未払利息	469	274
その他未払費用	108,001	111,286
流動負債合計	79,019,182	15,947,717
負債合計		
	79,019,182	15,947,717
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2 3,038,797,425	1, 2 2,886,693,160
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	597,683,814	189,801,815
(分配準備積立金)	877,247,098	681,288,482
元本等合計	3,636,481,239	3,076,494,975
純資産合計		
	3,636,481,239	3,076,494,975
負債純資産合計		
	3,715,500,421	3,092,442,692

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 2017年 7月19日 至 2018年 7月18日)	当期 (自 2018年 7月19日 至 2019年 7月18日)
営業収益		
受取配当金	73,452,198	76,189,108
有価証券売買等損益	283,109,439	460,770,470
派生商品取引等損益	6,608,120	23,919,600
その他収益	55,635	56,829
営業収益合計	363,225,392	408,444,133
営業費用		
支払利息	114,757	82,239
受託者報酬	3,990,558	3,512,513
委託者報酬	27,933,777	24,587,436
その他費用	236,171	251,001
営業費用合計	32,275,263	28,433,189
営業利益又は営業損失()	330,950,129	436,877,322
経常利益又は経常損失()	330,950,129	436,877,322
当期純利益又は当期純損失()	330,950,129	436,877,322
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	55,249,059	109,866,090
期首剰余金又は期首欠損金()	372,730,582	597,683,814
剰余金増加額又は欠損金減少額	97,127,247	94,714,566
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	97,127,247	94,714,566
剰余金減少額又は欠損金増加額	87,099,137	175,585,333
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	87,099,137	175,585,333
分配金	1 60,775,948	1 -
期末剰余金又は期末欠損金()	597,683,814	189,801,815

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2018年7月18日現在)	当期 (2019年7月18日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 3,334,422,044円 期中追加設定元本額 476,631,391円 期中一部解約元本額 772,256,010円	期首元本額 3,038,797,425円 期中追加設定元本額 773,375,801円 期中一部解約元本額 925,480,066円
2 計算期間末日における受益権の総数	3,038,797,425口	2,886,693,160口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月18日)		当期 (自 2018年7月19日 至 2019年7月18日)	
1 分配金の計算過程		1 分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	61,613,092円	A 費用控除後の配当等収益額	41,451,464円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	214,087,978円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	1,436,090,889円	C 収益調整金額	1,566,806,349円
D 分配準備積立金額	662,321,976円	D 分配準備積立金額	639,837,018円
E 当ファンドの分配対象収益額	2,374,113,935円	E 当ファンドの分配対象収益額	2,248,094,831円
F 当ファンドの期末残存口数	3,038,797,425口	F 当ファンドの期末残存口数	2,886,693,160口
G 10,000口当たり収益分配対象額	7,812円	G 10,000口当たり収益分配対象額	7,787円
H 10,000口当たり分配金額	200円	H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	60,775,948円	I 収益分配金金額	0円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 2017年 7月19日 至 2018年 7月18日)	当期 (自 2018年 7月19日 至 2019年 7月18日)
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、TOPIX（東証株価指数）先物取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析及び法令遵守の観点から運用状況を監視しております。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。	同左

2．金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (2018年 7月18日現在)	当期 (2019年 7月18日現在)
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	前期 （2018年7月18日現在）	当期 （2019年7月18日現在）
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	254,076,639円	389,938,440円
合計	254,076,639円	389,938,440円

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項
(株式関連)

(単位：円)

区分	種類	前期 (2018年7月18日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	227,805,000		227,760,000	45,000
合計		227,805,000		227,760,000	45,000

(単位：円)

区分	種類	当期 (2019年7月18日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	93,170,000		91,950,000	1,220,000
合計		93,170,000		91,950,000	1,220,000

(注) 1. 時価の算定方法

計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額ベースであります。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月18日)	当期 (自 2018年7月19日 至 2019年7月18日)
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

前期 (2018年7月18日現在)	当期 (2019年7月18日現在)
1口当たり純資産額 1.1967円 (1万口当たり純資産額 11,967円)	1口当たり純資産額 1.0658円 (1万口当たり純資産額 10,658円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
極洋	100	2,983.00	298,300	
日本水産	1,800	678.00	1,220,400	
マルハニチロ	300	3,175.00	952,500	
サカタのタネ	200	3,385.00	677,000	
ホクト	200	1,832.00	366,400	
三井松島ホールディングス	100	1,312.00	131,200	
国際石油開発帝石	7,300	935.10	6,826,230	
石油資源開発	300	2,428.00	728,400	
K & Oエナジーグループ	100	1,434.00	143,400	
ショーボンドホールディングス	200	3,635.00	727,000	
ミライト・ホールディングス	500	1,618.00	809,000	
タマホーム	100	1,384.00	138,400	
TATERU	200	195.00	39,000	
スペースバリューホールディングス	300	490.00	147,000	
ダイセキ環境ソリューション	100	633.00	63,300	
安藤・間	1,200	725.00	870,000	
東急建設	500	722.00	361,000	
コムシスホールディングス	600	2,720.00	1,632,000	
ミサワホーム	100	1,052.00	105,200	
高松コンストラクショングループ	100	2,175.00	217,500	
東建コーポレーション	100	6,210.00	621,000	
大成建設	1,500	3,735.00	5,602,500	
大林組	4,400	1,046.00	4,602,400	
清水建設	4,600	867.00	3,988,200	
飛鳥建設	100	1,241.00	124,100	
長谷工コーポレーション	1,900	1,122.00	2,131,800	
松井建設	200	631.00	126,200	
鹿島建設	3,500	1,429.00	5,001,500	
不動テトラ	100	1,297.00	129,700	
鉄建建設	100	2,923.00	292,300	
西松建設	300	2,053.00	615,900	
三井住友建設	1,200	569.00	682,800	
大豊建設	100	2,686.00	268,600	
前田建設工業	1,100	840.00	924,000	
奥村組	200	3,245.00	649,000	
東鉄工業	200	2,932.00	586,400	
浅沼組	100	3,490.00	349,000	
戸田建設	1,700	578.00	982,600	

熊谷組	200	2,941.00	588,200	
青木あすなろ建設	100	819.00	81,900	
矢作建設工業	300	725.00	217,500	
ピーエス三菱	300	595.00	178,500	
日本ハウスホールディングス	400	433.00	173,200	
大東建託	500	14,265.00	7,132,500	
新日本建設	200	872.00	174,400	
N I P P O	400	2,035.00	814,000	
前田道路	500	2,272.00	1,136,000	
東亜建設工業	200	1,435.00	287,000	
若築建設	100	1,408.00	140,800	
東洋建設	700	415.00	290,500	
五洋建設	1,800	516.00	928,800	
世紀東急工業	300	613.00	183,900	
福田組	100	4,395.00	439,500	
住友林業	1,100	1,284.00	1,412,400	
巴コーポレーション	400	374.00	149,600	
大和ハウス工業	4,200	3,080.00	12,936,000	
ライト工業	300	1,405.00	421,500	
積水ハウス	4,500	1,879.50	8,457,750	
日特建設	300	592.00	177,600	
ユアテック	200	737.00	147,400	
中電工	200	2,258.00	451,600	
関電工	800	917.00	733,600	
きんでん	1,000	1,596.00	1,596,000	
東京エネシス	100	904.00	90,400	
住友電設	100	1,771.00	177,100	
日本電設工業	300	2,043.00	612,900	
協和エクシオ	600	2,585.00	1,551,000	
新日本空調	100	1,718.00	171,800	
九電工	300	3,250.00	975,000	
三機工業	300	1,194.00	358,200	
日揮	1,300	1,398.00	1,817,400	
太平電業	100	2,150.00	215,000	
高砂熱学工業	400	1,714.00	685,600	
明星工業	300	712.00	213,600	
大気社	200	3,220.00	644,000	
ダイダン	100	2,306.00	230,600	
日比谷総合設備	200	1,898.00	379,600	
東芝プラントシステム	300	1,910.00	573,000	
O S J Bホールディングス	500	247.00	123,500	
東洋エンジニアリング	200	511.00	102,200	
千代田化工建設	1,000	308.00	308,000	

レイズネクスト	300	1,169.00	350,700	
日本製粉	500	1,721.00	860,500	
日清製粉グループ本社	1,500	2,434.00	3,651,000	
昭和産業	200	3,125.00	625,000	
鳥越製粉	100	803.00	80,300	
中部飼料	200	1,197.00	239,400	
フィード・ワン	1,000	185.00	185,000	
日本甜菜製糖	100	1,950.00	195,000	
三井製糖	100	2,228.00	222,800	
日新製糖	100	1,928.00	192,800	
森永製菓	300	5,210.00	1,563,000	
江崎グリコ	400	4,745.00	1,898,000	
名糖産業	100	1,384.00	138,400	
不二家	100	1,942.00	194,200	
山崎製パン	1,100	1,639.00	1,802,900	
亀田製菓	100	4,875.00	487,500	
寿スピリッツ	200	6,100.00	1,220,000	
カルビー	600	2,954.00	1,772,400	
森永乳業	300	4,285.00	1,285,500	
六甲バター	100	1,744.00	174,400	
ヤクルト本社	1,000	6,170.00	6,170,000	
明治ホールディングス	900	7,460.00	6,714,000	
雪印メグミルク	300	2,315.00	694,500	
プリマハム	200	2,032.00	406,400	
日本ハム	500	4,380.00	2,190,000	
丸大食品	200	2,053.00	410,600	
S Foods	100	3,280.00	328,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	900	709.00	638,100	
サッポロホールディングス	500	2,385.00	1,192,500	
アサヒグループホールディングス	2,800	4,966.00	13,904,800	
キリンホールディングス	6,000	2,279.00	13,674,000	
宝ホールディングス	1,000	1,093.00	1,093,000	
オエノンホールディングス	900	368.00	331,200	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	1,000	2,623.00	2,623,000	
サントリー食品インターナショナル	900	4,390.00	3,951,000	
ダイドーグループホールディングス	100	4,455.00	445,500	
伊藤園	400	4,765.00	1,906,000	
キーコーヒー	100	2,091.00	209,100	
日清オイリオグループ	200	3,035.00	607,000	
不二製油グループ本社	300	3,320.00	996,000	
J - オイルミルズ	100	3,930.00	393,000	
キッコーマン	900	4,780.00	4,302,000	
味の素	3,000	1,803.00	5,409,000	

キューピー	700	2,452.00	1,716,400
ハウス食品グループ本社	500	3,965.00	1,982,500
カゴメ	500	2,423.00	1,211,500
アリアケジャパン	100	6,520.00	652,000
ニチレイ	700	2,579.00	1,805,300
東洋水産	700	4,515.00	3,160,500
日清食品ホールディングス	600	6,730.00	4,038,000
一正蒲鉾	100	994.00	99,400
フジッコ	200	2,001.00	400,200
ロック・フィールド	200	1,393.00	278,600
日本たばこ産業	7,800	2,396.50	18,692,700
ケンコーマヨネーズ	100	2,390.00	239,000
わらべや日洋ホールディングス	100	1,690.00	169,000
なとり	100	1,574.00	157,400
北の達人コーポレーション	400	656.00	262,400
ユーグレナ	600	1,054.00	632,400
理研ビタミン	100	3,375.00	337,500
片倉工業	200	1,258.00	251,600
ゲンゼ	100	4,925.00	492,500
東洋紡	600	1,309.00	785,400
富士紡ホールディングス	100	2,248.00	224,800
倉敷紡績	100	1,972.00	197,200
シキボウ	200	979.00	195,800
日本毛織	400	875.00	350,000
帝国繊維	200	1,978.00	395,600
帝人	1,000	1,808.00	1,808,000
東レ	10,400	742.50	7,722,000
サカイオーベックス	100	1,689.00	168,900
住江織物	100	2,817.00	281,700
アツギ	200	887.00	177,400
セーレン	300	1,487.00	446,100
ソトー	100	965.00	96,500
小松マテレー	200	756.00	151,200
ワコールホールディングス	400	2,772.00	1,108,800
ホギメディカル	200	3,125.00	625,000
レナウン	500	129.00	64,500
T S Iホールディングス	600	606.00	363,600
ワールド	200	2,000.00	400,000
三陽商会	100	1,452.00	145,200
オンワードホールディングス	800	573.00	458,400
ゴールドウイン	100	13,700.00	1,370,000
デサント	300	1,617.00	485,100
特種東海製紙	100	3,745.00	374,500

王子ホールディングス	6,000	565.00	3,390,000	
日本製紙	600	1,908.00	1,144,800	
北越コーポレーション	800	535.00	428,000	
大王製紙	600	1,239.00	743,400	
レンゴー	1,300	816.00	1,060,800	
トーモク	100	1,737.00	173,700	
ザ・バック	100	3,305.00	330,500	
クラレ	2,200	1,246.00	2,741,200	
旭化成	9,300	1,104.50	10,271,850	
昭和電工	800	2,926.00	2,340,800	
住友化学	10,400	480.00	4,992,000	
住友精化	100	3,275.00	327,500	
日産化学	800	4,565.00	3,652,000	
クレハ	100	6,790.00	679,000	
テイカ	100	2,247.00	224,700	
石原産業	200	1,163.00	232,600	
日本曹達	200	2,606.00	521,200	
東ソー	2,000	1,485.00	2,970,000	
トクヤマ	400	2,661.00	1,064,400	
セントラル硝子	300	2,394.00	718,200	
東亜合成	900	1,136.00	1,022,400	
大阪ソーダ	200	2,565.00	513,000	
関東電化工業	300	694.00	208,200	
デンカ	500	3,065.00	1,532,500	
信越化学工業	2,300	9,585.00	22,045,500	
日本カーバイド工業	100	1,306.00	130,600	
堺化学工業	100	2,496.00	249,600	
第一稀元素化学工業	100	834.00	83,400	
エア・ウォーター	1,100	1,755.00	1,930,500	
大陽日酸	1,100	2,173.00	2,390,300	
日本化学工業	100	2,026.00	202,600	
日本パーカライズン	700	1,119.00	783,300	
高圧ガス工業	100	817.00	81,700	
四国化成工業	200	1,094.00	218,800	
ステラ ケミファ	100	2,748.00	274,800	
日本触媒	200	6,930.00	1,386,000	
大日精化工業	100	2,887.00	288,700	
カネカ	300	3,880.00	1,164,000	
三菱瓦斯化学	1,300	1,382.00	1,796,600	
三井化学	1,200	2,498.00	2,997,600	
J S R	1,300	1,630.00	2,119,000	
東京応化工業	200	3,335.00	667,000	
大阪有機化学工業	100	940.00	94,000	

三菱ケミカルホールディングス	8,800	731.10	6,433,680	
KHネオケム	200	2,555.00	511,000	
ダイセル	2,000	899.00	1,798,000	
住友ベークライト	200	3,455.00	691,000	
積水化学工業	2,800	1,557.00	4,359,600	
日本ゼオン	1,200	1,139.00	1,366,800	
アイカ工業	400	3,410.00	1,364,000	
宇部興産	700	2,160.00	1,512,000	
積水樹脂	200	2,100.00	420,000	
タキロンシーアイ	300	677.00	203,100	
旭有機材	100	1,322.00	132,200	
日立化成	600	2,941.00	1,764,600	
リケンテクノス	400	500.00	200,000	
積水化成品工業	200	710.00	142,000	
ミライアル	100	1,278.00	127,800	
ダイキョーニシカワ	300	863.00	258,900	
日本化薬	800	1,314.00	1,051,200	
カーリットホールディングス	200	606.00	121,200	
日本精化	100	1,204.00	120,400	
扶桑化学工業	100	1,960.00	196,000	
ADEKA	600	1,553.00	931,800	
日油	500	3,815.00	1,907,500	
ハリマ化成グループ	200	1,063.00	212,600	
花王	3,300	8,079.00	26,660,700	
三洋化成工業	100	5,240.00	524,000	
大日本塗料	200	983.00	196,600	
日本ペイントホールディングス	1,100	4,335.00	4,768,500	
関西ペイント	1,500	2,042.00	3,063,000	
中国塗料	500	892.00	446,000	
日本特殊塗料	100	1,276.00	127,600	
藤倉化成	400	595.00	238,000	
太陽ホールディングス	100	3,150.00	315,000	
DIC	600	2,787.00	1,672,200	
サカタインクス	300	998.00	299,400	
東洋インキSCホールディングス	300	2,246.00	673,800	
T&K TOKA	100	965.00	96,500	
富士フイルムホールディングス	2,800	5,292.00	14,817,600	
資生堂	2,700	8,030.00	21,681,000	
ライオン	1,900	2,092.00	3,974,800	
高砂香料工業	100	2,851.00	285,100	
マンダム	300	2,605.00	781,500	
ミルボン	200	5,300.00	1,060,000	
ファンケル	600	2,638.00	1,582,800	

コーセー	200	18,250.00	3,650,000	
コタ	100	1,150.00	115,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	600	2,866.00	1,719,600	
ノエビアホールディングス	100	5,670.00	567,000	
エステー	100	1,636.00	163,600	
アグロ カネショウ	100	1,641.00	164,100	
コニシ	300	1,505.00	451,500	
長谷川香料	200	1,923.00	384,600	
星光PMC	100	734.00	73,400	
小林製薬	400	7,610.00	3,044,000	
荒川化学工業	200	1,406.00	281,200	
メック	100	998.00	99,800	
タカラバイオ	400	2,054.00	821,600	
JCU	200	1,983.00	396,600	
デクセリアルズ	400	690.00	276,000	
アース製薬	100	4,600.00	460,000	
クミアイ化学工業	600	784.00	470,400	
日本農薬	500	413.00	206,500	
アキレス	100	2,032.00	203,200	
有沢製作所	300	860.00	258,000	
日東電工	900	5,070.00	4,563,000	
レック	200	1,170.00	234,000	
きもと	300	171.00	51,300	
藤森工業	100	2,787.00	278,700	
前澤化成工業	100	1,082.00	108,200	
JSP	100	1,897.00	189,700	
エフピコ	200	6,450.00	1,290,000	
天馬	100	1,866.00	186,600	
信越ポリマー	300	709.00	212,700	
東リ	400	250.00	100,000	
ニフコ	500	2,559.00	1,279,500	
バルカー	100	2,131.00	213,100	
ユニ・チャーム	2,900	3,100.00	8,990,000	
協和キリン	1,600	1,821.00	2,913,600	
武田薬品工業	11,800	3,701.00	43,671,800	
アステラス製薬	12,500	1,517.50	18,968,750	
大日本住友製薬	1,000	1,874.00	1,874,000	
塩野義製薬	1,700	6,129.00	10,419,300	
田辺三菱製薬	1,400	1,152.00	1,612,800	
わかもと製薬	500	258.00	129,000	
あすか製薬	200	1,254.00	250,800	
日本新薬	400	7,990.00	3,196,000	
中外製薬	1,400	7,090.00	9,926,000	

科研製薬	300	5,330.00	1,599,000
エーザイ	1,600	5,886.00	9,417,600
ロート製薬	700	3,060.00	2,142,000
小野薬品工業	3,200	1,913.50	6,123,200
久光製薬	400	4,170.00	1,668,000
持田製薬	200	4,620.00	924,000
参天製薬	2,500	1,742.00	4,355,000
ツムラ	400	2,981.00	1,192,400
日医工	400	1,233.00	493,200
キッセイ薬品工業	200	2,591.00	518,200
生化学工業	300	1,216.00	364,800
栄研化学	200	1,726.00	345,200
鳥居薬品	100	2,665.00	266,500
J C R ファーマ	100	6,630.00	663,000
東和薬品	300	2,848.00	854,400
富士製薬工業	100	1,409.00	140,900
沢井製薬	300	6,020.00	1,806,000
ゼリア新薬工業	300	2,020.00	606,000
第一三共	3,900	6,255.00	24,394,500
キョーリン製薬ホールディングス	400	1,800.00	720,000
大幸薬品	100	2,189.00	218,900
ダイト	100	3,065.00	306,500
大塚ホールディングス	2,600	3,763.00	9,783,800
大正製薬ホールディングス	300	8,260.00	2,478,000
ペプチドリーム	700	5,770.00	4,039,000
日本コークス工業	1,100	91.00	100,100
ニチレキ	100	1,027.00	102,700
ユシロ化学工業	100	1,281.00	128,100
富士石油	500	253.00	126,500
MORESCO	100	1,441.00	144,100
出光興産	1,600	3,010.00	4,816,000
J X T Gホールディングス	22,500	507.50	11,418,750
コスモエネルギーホールディングス	400	2,266.00	906,400
横浜ゴム	800	1,994.00	1,595,200
TOYO TIRE	700	1,434.00	1,003,800
ブリヂストン	4,100	4,163.00	17,068,300
住友ゴム工業	1,200	1,203.00	1,443,600
藤倉コンポジット	300	418.00	125,400
オカモト	100	4,900.00	490,000
フコク	100	715.00	71,500
ニッタ	200	2,896.00	579,200
住友理工	200	802.00	160,400
三ツ星ベルト	200	1,874.00	374,800

バンドー化学	300	911.00	273,300	
日東紡績	200	2,359.00	471,800	
A G C	1,300	3,620.00	4,706,000	
日本板硝子	600	668.00	400,800	
日本山村硝子	100	1,359.00	135,900	
日本電気硝子	600	2,614.00	1,568,400	
オハラ	100	1,328.00	132,800	
住友大阪セメント	300	4,050.00	1,215,000	
太平洋セメント	900	3,080.00	2,772,000	
日本ヒューム	200	686.00	137,200	
日本コンクリート工業	500	282.00	141,000	
三谷セキサン	100	2,828.00	282,800	
アジアパイルホールディングス	200	543.00	108,600	
東海カーボン	1,200	1,047.00	1,256,400	
日本カーボン	100	4,070.00	407,000	
東洋炭素	100	2,066.00	206,600	
ノリタケカンパニーリミテド	100	4,180.00	418,000	
T O T O	1,000	4,250.00	4,250,000	
日本碍子	1,600	1,520.00	2,432,000	
日本特殊陶業	1,100	1,897.00	2,086,700	
フジミインコーポレーテッド	200	2,166.00	433,200	
ニチアス	400	1,865.00	746,000	
ニチハ	200	2,998.00	599,600	
日本製鉄	6,100	1,774.00	10,821,400	
神戸製鋼所	2,500	679.00	1,697,500	
合同製鐵	100	2,031.00	203,100	
ジェイ エフ イー ホールディングス	3,600	1,491.50	5,369,400	
東京製鐵	800	816.00	652,800	
共英製鋼	200	1,804.00	360,800	
大和工業	300	2,885.00	865,500	
大阪製鐵	100	1,657.00	165,700	
淀川製鋼所	200	1,961.00	392,200	
丸一鋼管	500	2,826.00	1,413,000	
大同特殊鋼	200	3,860.00	772,000	
日本高周波鋼業	100	453.00	45,300	
日本冶金工業	1,500	224.00	336,000	
山陽特殊製鋼	200	1,383.00	276,600	
愛知製鋼	100	3,200.00	320,000	
日立金属	1,500	1,151.00	1,726,500	
日本金属	100	883.00	88,300	
大平洋金属	100	2,234.00	223,400	
新日本電工	800	195.00	156,000	
栗本鐵工所	100	1,456.00	145,600	

三菱製鋼	100	1,156.00	115,600
日亜鋼業	500	323.00	161,500
シンニッタン	400	334.00	133,600
大紀アルミニウム工業所	100	770.00	77,000
日本軽金属ホールディングス	3,400	223.00	758,200
三井金属鉱業	400	2,505.00	1,002,000
東邦亜鉛	100	2,430.00	243,000
三菱マテリアル	900	2,998.00	2,698,200
住友金属鉱山	1,800	3,139.00	5,650,200
DOWAホールディングス	300	3,435.00	1,030,500
古河機械金属	200	1,368.00	273,600
大阪チタニウムテクノロジーズ	200	1,745.00	349,000
東邦チタニウム	300	978.00	293,400
UACJ	200	1,754.00	350,800
古河電気工業	400	3,020.00	1,208,000
住友電気工業	5,000	1,346.50	6,732,500
フジクラ	1,500	390.00	585,000
タツタ電線	300	489.00	146,700
平河ビューテック	100	1,219.00	121,900
リョービ	200	1,907.00	381,400
アーレスティ	200	542.00	108,400
アサヒホールディングス	300	2,265.00	679,500
稲葉製作所	100	1,439.00	143,900
宮地エンジニアリンググループ	100	1,710.00	171,000
トーカロ	400	773.00	309,200
SUMCO	1,600	1,326.00	2,121,600
東洋製罐グループホールディングス	800	1,919.00	1,535,200
コロナ	100	992.00	99,200
横河ブリッジホールディングス	300	1,598.00	479,400
三和ホールディングス	1,300	1,098.00	1,427,400
文化シャッター	400	859.00	343,600
三協立山	200	1,245.00	249,000
アルインコ	100	983.00	98,300
LIXILグループ	2,000	1,737.00	3,474,000
日本フィルコン	200	471.00	94,200
ノーリツ	300	1,259.00	377,700
長府製作所	200	2,246.00	449,200
リンナイ	300	6,970.00	2,091,000
日東精工	300	557.00	167,100
岡部	300	893.00	267,900
ジーテクト	200	1,489.00	297,800
東プレ	300	1,633.00	489,900
高周波熱錬	300	865.00	259,500

東京製綱	100	936.00	93,600
パイオラックス	200	1,820.00	364,000
エイチワン	100	711.00	71,100
日本発條	1,200	801.00	961,200
三益半導体工業	100	1,621.00	162,100
日本製鋼所	400	1,773.00	709,200
三浦工業	600	2,982.00	1,789,200
タクマ	500	1,350.00	675,000
ツガミ	300	874.00	262,200
オークマ	200	5,670.00	1,134,000
東芝機械	200	2,321.00	464,200
アマダホールディングス	2,000	1,176.00	2,352,000
アイダエンジニアリング	400	838.00	335,200
F U J I	600	1,345.00	807,000
牧野フライス製作所	200	4,265.00	853,000
オーエスジー	700	2,094.00	1,465,800
旭ダイヤモンド工業	400	642.00	256,800
D M G 森精機	800	1,583.00	1,266,400
ソディック	500	929.00	464,500
ディスコ	200	18,660.00	3,732,000
日東工器	100	2,063.00	206,300
豊和工業	100	819.00	81,900
O K K	100	783.00	78,300
東洋機械金属	100	574.00	57,400
津田駒工業	100	1,397.00	139,700
島精機製作所	200	3,005.00	601,000
オプトラン	100	2,360.00	236,000
N C ホールディングス	100	475.00	47,500
ヤマシンフィルタ	200	590.00	118,000
日阪製作所	200	817.00	163,400
やまびこ	200	897.00	179,400
平田機工	100	6,100.00	610,000
ペガサスミシン製造	200	541.00	108,200
ナプテスコ	800	2,890.00	2,312,000
三井海洋開発	200	2,680.00	536,000
レオン自動機	100	1,780.00	178,000
S M C	400	39,000.00	15,600,000
ヤマハモーターロボティクスホールディングス	200	400.00	80,000
ホソカワミクロン	100	4,215.00	421,500
ユニオンツール	100	3,010.00	301,000
オイレス工業	200	1,514.00	302,800
サトーホールディングス	200	2,568.00	513,600
技研製作所	100	3,125.00	312,500

日精樹脂工業	100	1,029.00	102,900
ワイエイシイホールディングス	100	909.00	90,900
小松製作所	6,100	2,425.50	14,795,550
住友重機械工業	800	3,500.00	2,800,000
日立建機	600	2,649.00	1,589,400
日工	100	2,886.00	288,600
井関農機	100	1,467.00	146,700
T O W A	200	744.00	148,800
北川鉄工所	100	2,070.00	207,000
クボタ	7,200	1,677.00	12,074,400
三菱化工機	100	1,566.00	156,600
月島機械	300	1,250.00	375,000
帝国電機製作所	100	1,193.00	119,300
新東工業	300	918.00	275,400
澁谷工業	100	2,812.00	281,200
アイチ コーポレーション	300	683.00	204,900
小森コーポレーション	300	1,114.00	334,200
鶴見製作所	100	1,854.00	185,400
荏原製作所	600	2,835.00	1,701,000
西島製作所	200	985.00	197,000
北越工業	200	1,195.00	239,000
ダイキン工業	1,800	13,825.00	24,885,000
トーヨーカネツ	100	1,982.00	198,200
栗田工業	700	2,738.00	1,916,600
椿本チエイン	200	3,380.00	676,000
大同工業	200	875.00	175,000
木村化工機	200	347.00	69,400
アネスト岩田	300	940.00	282,000
ダイフク	700	5,760.00	4,032,000
加藤製作所	100	1,881.00	188,100
タダノ	600	1,008.00	604,800
フジテック	500	1,322.00	661,000
C K D	400	1,081.00	432,400
キトー	100	1,570.00	157,000
平和	400	2,148.00	859,200
理想科学工業	100	1,660.00	166,000
S A N K Y O	400	3,820.00	1,528,000
日本金銭機械	200	1,050.00	210,000
マースグループホールディングス	100	1,987.00	198,700
福島工業	100	3,325.00	332,500
オーイズミ	100	377.00	37,700
ダイコク電機	100	1,327.00	132,700
竹内製作所	300	1,681.00	504,300

アマノ	400	2,983.00	1,193,200	
JUKI	200	953.00	190,600	
サンデンホールディングス	200	527.00	105,400	
マックス	200	1,531.00	306,200	
グローリー	400	2,834.00	1,133,600	
新晃工業	200	1,628.00	325,600	
大和冷機工業	200	995.00	199,000	
セガサミーホールディングス	1,300	1,292.00	1,679,600	
日本ピストンリング	100	1,369.00	136,900	
リケン	100	4,005.00	400,500	
TPR	200	1,768.00	353,600	
ツバキ・ナカシマ	200	1,767.00	353,400	
ホシザキ	400	7,470.00	2,988,000	
大豊工業	100	776.00	77,600	
日本精工	2,700	928.00	2,505,600	
NTN	2,700	306.00	826,200	
ジェイテクト	1,200	1,256.00	1,507,200	
不二越	100	4,350.00	435,000	
日本トムソン	500	473.00	236,500	
THK	800	2,523.00	2,018,400	
ユーシン精機	200	935.00	187,000	
イーグル工業	200	1,005.00	201,000	
日本ピラー工業	200	1,014.00	202,800	
キッツ	700	712.00	498,400	
マキタ	1,600	3,615.00	5,784,000	
日立造船	1,100	400.00	440,000	
三菱重工業	2,300	4,619.00	10,623,700	
IHI	1,000	2,465.00	2,465,000	
スター精密	300	1,350.00	405,000	
日清紡ホールディングス	700	802.00	561,400	
イビデン	800	1,778.00	1,422,400	
コニカミノルタ	3,000	1,034.00	3,102,000	
ブラザー工業	1,600	1,975.00	3,160,000	
ミネベアミツミ	2,500	1,783.00	4,457,500	
日立製作所	6,100	3,882.00	23,680,200	
三菱電機	13,400	1,384.00	18,545,600	
富士電機	900	3,470.00	3,123,000	
東洋電機製造	100	1,493.00	149,300	
安川電機	1,600	3,435.00	5,496,000	
シンフォニアテクノロジー	200	1,184.00	236,800	
明電舎	400	1,593.00	637,200	
山洋電気	100	4,045.00	404,500	
デンヨー	200	1,519.00	303,800	

東芝テック	200	3,120.00	624,000	
マブチモーター	400	3,650.00	1,460,000	
日本電産	1,600	13,830.00	22,128,000	
東光高岳	100	1,157.00	115,700	
ダブル・スコープ	200	1,172.00	234,400	
ダイヘン	200	2,930.00	586,000	
ヤーマン	200	892.00	178,400	
JVCケンウッド	1,100	243.00	267,300	
ミマキエンジニアリング	200	589.00	117,800	
第一精工	100	1,223.00	122,300	
日新電機	300	1,198.00	359,400	
大崎電気工業	200	663.00	132,600	
オムロン	1,400	5,220.00	7,308,000	
日東工業	200	2,051.00	410,200	
I D E C	200	1,937.00	387,400	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	400	2,022.00	808,800	
サクサホールディングス	100	1,930.00	193,000	
メルコホールディングス	100	2,928.00	292,800	
日本電気	1,800	4,290.00	7,722,000	
富士通	1,300	7,728.00	10,046,400	
沖電気工業	600	1,363.00	817,800	
電気興業	100	2,807.00	280,700	
サンケン電気	200	2,205.00	441,000	
アイホン	100	1,605.00	160,500	
ルネサスエレクトロニクス	1,300	590.00	767,000	
セイコーエプソン	1,700	1,699.00	2,888,300	
ワコム	1,000	353.00	353,000	
アルバック	300	3,635.00	1,090,500	
E I Z O	100	3,805.00	380,500	
日本信号	400	1,205.00	482,000	
京三製作所	300	351.00	105,300	
能美防災	200	2,228.00	445,600	
ホーチキ	200	1,300.00	260,000	
エレコム	100	3,780.00	378,000	
パナソニック	15,400	893.00	13,752,200	
シャープ	1,300	1,358.00	1,765,400	
アンリツ	900	1,780.00	1,602,000	
富士通ゼネラル	500	1,646.00	823,000	
ソニー	9,100	5,740.00	52,234,000	
T D K	700	7,940.00	5,558,000	
タムラ製作所	600	570.00	342,000	
アルプスアルパイン	1,400	1,820.00	2,548,000	
日本電波工業	200	460.00	92,000	

ローランド ディー . ジー .	100	2,492.00	249,200	
フォスター電機	200	1,603.00	320,600	
ヨコオ	100	2,084.00	208,400	
ホシデン	400	1,188.00	475,200	
ヒロセ電機	200	11,460.00	2,292,000	
日本航空電子工業	300	1,476.00	442,800	
TOA	200	1,184.00	236,800	
マクセルホールディングス	300	1,479.00	443,700	
古野電気	200	879.00	175,800	
ユニデンホールディングス	100	1,897.00	189,700	
スミダコーポレーション	200	1,107.00	221,400	
アイコム	100	2,268.00	226,800	
リオン	100	2,092.00	209,200	
船井電機	200	771.00	154,200	
横河電機	1,300	2,014.00	2,618,200	
新電元工業	100	3,370.00	337,000	
アズビル	800	2,578.00	2,062,400	
日本光電工業	600	2,948.00	1,768,800	
共和電業	300	399.00	119,700	
堀場製作所	300	5,510.00	1,653,000	
アドバンテスト	900	3,025.00	2,722,500	
エスベック	200	2,202.00	440,400	
キーエンス	700	64,410.00	45,087,000	
日置電機	100	3,490.00	349,000	
シスメックス	1,100	7,343.00	8,077,300	
日本マイクロニクス	300	930.00	279,000	
メガチップス	100	1,399.00	139,900	
OBARA GROUP	100	3,470.00	347,000	
コーセル	200	1,065.00	213,000	
イリソ電子工業	100	4,945.00	494,500	
オプテックスグループ	200	1,288.00	257,600	
千代田インテグレ	100	2,096.00	209,600	
レーザーテック	300	4,435.00	1,330,500	
スタンレー電気	1,000	2,535.00	2,535,000	
岩崎電気	100	1,277.00	127,700	
ウシオ電機	800	1,387.00	1,109,600	
日本セラミック	200	2,797.00	559,400	
遠藤照明	100	742.00	74,200	
山一電機	200	999.00	199,800	
図研	100	1,819.00	181,900	
日本電子	300	2,363.00	708,900	
カシオ計算機	1,300	1,230.00	1,599,000	
ファナック	1,300	18,450.00	23,985,000	

日本シイエムケイ	400	594.00	237,600	
エンプラス	100	3,125.00	312,500	
ローム	600	7,160.00	4,296,000	
浜松ホトニクス	1,000	3,930.00	3,930,000	
三井ハイテック	200	1,275.00	255,000	
新光電気工業	600	910.00	546,000	
京セラ	2,000	6,870.00	13,740,000	
太陽誘電	600	2,022.00	1,213,200	
村田製作所	4,200	4,542.00	19,076,400	
双葉電子工業	300	1,379.00	413,700	
北陸電気工業	100	1,003.00	100,300	
ニチコン	400	851.00	340,400	
日本ケミコン	100	1,574.00	157,400	
K O A	200	1,304.00	260,800	
市光工業	200	685.00	137,000	
小糸製作所	800	5,490.00	4,392,000	
ミツバ	300	610.00	183,000	
S C R E E Nホールディングス	200	5,120.00	1,024,000	
キャノン電子	100	1,876.00	187,600	
キャノン	7,300	3,036.00	22,162,800	
リコー	4,000	1,003.00	4,012,000	
象印マホービン	400	1,273.00	509,200	
東京エレクトロン	900	16,500.00	14,850,000	
トヨタ紡織	500	1,391.00	695,500	
ユニプレス	300	1,702.00	510,600	
豊田自動織機	1,100	5,760.00	6,336,000	
モリタホールディングス	300	1,752.00	525,600	
三櫻工業	200	469.00	93,800	
デンソー	2,900	4,576.00	13,270,400	
東海理化電機製作所	300	1,716.00	514,800	
三井E & Sホールディングス	500	920.00	460,000	
川崎重工業	1,100	2,478.00	2,725,800	
名村造船所	500	276.00	138,000	
三菱ロジスネクスト	200	1,081.00	216,200	
日産自動車	15,800	750.50	11,857,900	
いすゞ自動車	4,200	1,192.00	5,006,400	
トヨタ自動車	14,900	6,975.00	103,927,500	
日野自動車	1,600	851.00	1,361,600	
三菱自動車工業	4,900	491.00	2,405,900	
エフテック	100	718.00	71,800	
武蔵精密工業	400	1,348.00	539,200	
日産車体	300	1,022.00	306,600	
新明和工業	600	1,309.00	785,400	

極東開発工業	300	1,303.00	390,900
日信工業	300	1,428.00	428,400
トピー工業	100	2,293.00	229,300
ティラド	100	1,812.00	181,200
タチエス	200	1,319.00	263,800
N O K	700	1,538.00	1,076,600
フタバ産業	500	627.00	313,500
K Y B	200	2,920.00	584,000
大同メタル工業	200	643.00	128,600
プレス工業	800	465.00	372,000
ミクニ	300	370.00	111,000
太平洋工業	300	1,472.00	441,600
ケーヒン	300	1,446.00	433,800
河西工業	200	786.00	157,200
アイシン精機	1,100	3,575.00	3,932,500
マツダ	4,300	1,086.00	4,669,800
今仙電機製作所	200	899.00	179,800
本田技研工業	11,300	2,751.50	31,091,950
スズキ	2,500	4,367.00	10,917,500
S U B A R U	4,200	2,625.00	11,025,000
安永	100	1,370.00	137,000
ヤマハ発動機	1,900	1,832.00	3,480,800
ショーワ	400	1,371.00	548,400
T B K	100	391.00	39,100
エクセディ	200	2,141.00	428,200
豊田合成	400	2,018.00	807,200
愛三工業	200	656.00	131,200
ヨロズ	100	1,335.00	133,500
エフ・シー・シー	300	2,041.00	612,300
シマノ	500	15,050.00	7,525,000
テイ・エス テック	300	2,819.00	845,700
ジャムコ	100	1,995.00	199,500
テルモ	3,800	3,075.00	11,685,000
日機装	500	1,351.00	675,500
島津製作所	1,700	2,609.00	4,435,300
長野計器	100	742.00	74,200
東京計器	200	906.00	181,200
東京精密	300	2,732.00	819,600
マニー	200	7,630.00	1,526,000
ニコン	2,400	1,480.00	3,552,000
トプコン	700	1,252.00	876,400
オリンパス	8,100	1,164.00	9,428,400
理研計器	200	1,908.00	381,600

タムロン	100	2,195.00	219,500	
HOYA	2,700	8,111.00	21,899,700	
ノーリツ鋼機	100	1,875.00	187,500	
エー・アンド・デイ	100	741.00	74,100	
朝日インテック	1,200	2,708.00	3,249,600	
シチズン時計	1,500	533.00	799,500	
リズム時計工業	100	1,223.00	122,300	
大研医器	200	611.00	122,200	
メニコン	200	3,700.00	740,000	
松風	100	1,321.00	132,100	
セイコーホールディングス	200	2,177.00	435,400	
ニプロ	900	1,185.00	1,066,500	
パラマウントベッドホールディングス	200	4,040.00	808,000	
ニホンフラッシュ	100	2,725.00	272,500	
前田工織	200	1,890.00	378,000	
アートネイチャー	200	666.00	133,200	
バンダイナムコホールディングス	1,400	5,740.00	8,036,000	
SHOEI	100	4,475.00	447,500	
フランスベッドホールディングス	200	978.00	195,600	
パイロットコーポレーション	200	3,905.00	781,000	
萩原工業	200	1,319.00	263,800	
トッパン・フォームズ	300	916.00	274,800	
フジシールインターナショナル	300	3,190.00	957,000	
タカラトミー	600	1,369.00	821,400	
プロネクサス	200	1,051.00	210,200	
大建工業	100	2,090.00	209,000	
凸版印刷	1,900	1,719.00	3,266,100	
大日本印刷	1,800	2,272.00	4,089,600	
NISSHA	300	1,105.00	331,500	
宝印刷	100	1,635.00	163,500	
アシックス	1,300	1,131.00	1,470,300	
ツツミ	100	2,021.00	202,100	
ヤマハ	800	5,020.00	4,016,000	
クリナップ	200	548.00	109,600	
ビジョン	800	3,995.00	3,196,000	
キングジム	200	813.00	162,600	
リンテック	300	2,200.00	660,000	
イトーキ	300	440.00	132,000	
任天堂	800	40,950.00	32,760,000	
三菱鉛筆	200	1,607.00	321,400	
タカラスタンダード	300	1,697.00	509,100	
コクヨ	700	1,449.00	1,014,300	
グローブライド	100	3,260.00	326,000	

オカムラ	500	997.00	498,500	
美津濃	200	2,408.00	481,600	
東京電力ホールディングス	10,700	515.00	5,510,500	
中部電力	4,100	1,483.00	6,080,300	
関西電力	5,500	1,225.00	6,737,500	
中国電力	2,400	1,343.00	3,223,200	
北陸電力	1,300	737.00	958,100	
東北電力	3,200	1,021.00	3,267,200	
四国電力	1,200	961.00	1,153,200	
九州電力	2,800	1,021.00	2,858,800	
北海道電力	1,200	579.00	694,800	
沖縄電力	300	1,695.00	508,500	
電源開発	1,100	2,371.00	2,608,100	
イーレックス	300	1,062.00	318,600	
東京瓦斯	2,600	2,621.50	6,815,900	
大阪瓦斯	2,500	1,895.00	4,737,500	
東邦瓦斯	700	3,845.00	2,691,500	
広島ガス	400	330.00	132,000	
西部瓦斯	200	2,078.00	415,600	
静岡ガス	400	793.00	317,200	
メタウォーター	100	3,570.00	357,000	
SBSホールディングス	200	1,461.00	292,200	
東武鉄道	1,500	3,015.00	4,522,500	
相鉄ホールディングス	400	2,842.00	1,136,800	
東京急行電鉄	3,600	1,917.00	6,901,200	
京浜急行電鉄	1,800	1,794.00	3,229,200	
小田急電鉄	2,100	2,495.00	5,239,500	
京王電鉄	700	6,850.00	4,795,000	
京成電鉄	1,000	3,925.00	3,925,000	
富士急行	200	3,945.00	789,000	
東日本旅客鉄道	2,400	9,914.00	23,793,600	
西日本旅客鉄道	1,200	8,704.00	10,444,800	
東海旅客鉄道	1,200	21,390.00	25,668,000	
西武ホールディングス	1,700	1,707.00	2,901,900	
鴻池運輸	200	1,674.00	334,800	
西日本鉄道	400	2,280.00	912,000	
ハマキョウレックス	100	3,785.00	378,500	
サカイ引越センター	100	6,690.00	669,000	
近鉄グループホールディングス	1,200	5,130.00	6,156,000	
阪急阪神ホールディングス	1,700	3,710.00	6,307,000	
南海電気鉄道	600	2,554.00	1,532,400	
京阪ホールディングス	600	4,510.00	2,706,000	
名古屋鉄道	1,000	2,943.00	2,943,000	

山陽電気鉄道	100	2,082.00	208,200	
日本通運	500	5,560.00	2,780,000	
ヤマトホールディングス	2,200	2,158.00	4,747,600	
山九	400	5,590.00	2,236,000	
丸全昭和運輸	100	3,295.00	329,500	
センコーグループホールディングス	700	861.00	602,700	
ニッコンホールディングス	500	2,495.00	1,247,500	
福山通運	200	3,880.00	776,000	
セイノーホールディングス	1,000	1,336.00	1,336,000	
日立物流	300	3,330.00	999,000	
丸和運輸機関	100	4,495.00	449,500	
C & F ロジホールディングス	200	1,274.00	254,800	
九州旅客鉄道	1,100	3,120.00	3,432,000	
S Gホールディングス	1,200	2,988.00	3,585,600	
日本郵船	1,100	1,766.00	1,942,600	
商船三井	800	2,563.00	2,050,400	
川崎汽船	400	1,316.00	526,400	
N S ユナイテッド海運	100	2,313.00	231,300	
飯野海運	800	354.00	283,200	
乾汽船	200	841.00	168,200	
日本航空	2,200	3,432.00	7,550,400	
A N Aホールディングス	2,300	3,582.00	8,238,600	
トランコム	100	6,000.00	600,000	
日新	100	1,699.00	169,900	
三菱倉庫	400	2,960.00	1,184,000	
三井倉庫ホールディングス	200	1,524.00	304,800	
住友倉庫	500	1,367.00	683,500	
日本トランスシティ	100	493.00	49,300	
中央倉庫	100	1,025.00	102,500	
安田倉庫	200	876.00	175,200	
宇徳	200	476.00	95,200	
上組	800	2,462.00	1,969,600	
近鉄エクスプレス	200	1,374.00	274,800	
エーアイティー	200	993.00	198,600	
N E C ネットズエスアイ	200	2,684.00	536,800	
システナ	500	1,812.00	906,000	
デジタルアーツ	100	10,040.00	1,004,000	
日鉄ソリューションズ	200	3,440.00	688,000	
コア	100	1,569.00	156,900	
T I S	400	5,580.00	2,232,000	
グリー	800	506.00	404,800	
コーエーテクモホールディングス	300	1,969.00	590,700	
ファインデックス	100	1,030.00	103,000	

K L a b	300	827.00	248,100	
ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス	200	1,086.00	217,200	
ネクソン	3,400	1,678.00	5,705,200	
アイスタイル	300	737.00	221,100	
エイチーム	100	1,119.00	111,900	
テクノスジャパン	200	554.00	110,800	
コロプラ	400	656.00	262,400	
ブロードリーフ	800	561.00	448,800	
デジタルハーツホールディングス	100	1,024.00	102,400	
メディアドゥホールディングス	100	3,250.00	325,000	
フィックスターズ	200	1,762.00	352,400	
C A R T A H O L D I N G S	100	1,273.00	127,300	
ティーガイア	200	2,010.00	402,000	
日本アジアグループ	300	331.00	99,300	
豆蔵ホールディングス	200	1,403.00	280,600	
テクマトリックス	100	2,146.00	214,600	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	300	2,840.00	852,000	
GMOペイメントゲートウェイ	200	6,910.00	1,382,000	
インターネットイニシアティブ	200	2,038.00	407,600	
さくらインターネット	200	550.00	110,000	
S R A ホールディングス	100	2,461.00	246,100	
朝日ネット	200	671.00	134,200	
コムチュア	100	4,070.00	407,000	
g u m i	200	538.00	107,600	
L I N E	400	3,000.00	1,200,000	
A O I T Y O H o l d i n g s	100	667.00	66,700	
マクロミル	200	1,264.00	252,800	
ソルクシーズ	100	940.00	94,000	
フェイス	100	770.00	77,000	
野村総合研究所	2,400	1,778.00	4,267,200	
サイバネットシステム	200	659.00	131,800	
インテージホールディングス	200	915.00	183,000	
ソースネクスト	400	396.00	158,400	
インフォコム	200	2,376.00	475,200	
F I G	100	336.00	33,600	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	100	1,775.00	177,500	
フジ・メディア・ホールディングス	1,500	1,440.00	2,160,000	
オービック	500	11,550.00	5,775,000	
ジャストシステム	200	3,470.00	694,000	
ヤフー	8,700	322.00	2,801,400	
トレンドマイクロ	700	4,690.00	3,283,000	
日本オラクル	300	8,810.00	2,643,000	

アルファシステムズ	100	2,722.00	272,200	
フューチャー	300	2,052.00	615,600	
CAC Holdings	100	1,294.00	129,400	
オービックビジネスコンサルタント	200	4,675.00	935,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	600	2,708.00	1,624,800	
アイティフォー	200	835.00	167,000	
大塚商会	700	4,295.00	3,006,500	
サイボウズ	300	1,311.00	393,300	
電通国際情報サービス	100	3,640.00	364,000	
デジタルガレージ	300	3,570.00	1,071,000	
EMシステムズ	200	1,641.00	328,200	
日本エンタープライズ	200	166.00	33,200	
WOWOW	100	2,600.00	260,000	
スカラ	100	930.00	93,000	
IMAGICA GROUP	100	515.00	51,500	
ネットワンシステムズ	500	2,824.00	1,412,000	
アルゴグラフィックス	200	2,391.00	478,200	
マーベラス	300	793.00	237,900	
エイベックス	300	1,365.00	409,500	
日本ユニシス	400	3,520.00	1,408,000	
兼松エレクトロニクス	100	3,015.00	301,500	
東京放送ホールディングス	900	1,812.00	1,630,800	
日本テレビホールディングス	1,300	1,610.00	2,093,000	
朝日放送グループホールディングス	200	708.00	141,600	
テレビ朝日ホールディングス	400	1,806.00	722,400	
スカパーJ S A Tホールディングス	1,000	424.00	424,000	
テレビ東京ホールディングス	100	2,256.00	225,600	
ワイヤレスゲート	100	515.00	51,500	
コネクシオ	100	1,349.00	134,900	
日本電信電話	9,100	5,033.00	45,800,300	
KDDI	11,700	2,859.50	33,456,150	
ソフトバンク	14,000	1,425.00	19,950,000	
光通信	200	24,160.00	4,832,000	
NTTドコモ	8,400	2,592.50	21,777,000	
エムティーアイ	300	803.00	240,900	
GMOインターネット	500	1,711.00	855,500	
KADOKAWA	400	1,382.00	552,800	
学研ホールディングス	100	4,845.00	484,500	
ゼンリン	300	1,850.00	555,000	
アイネット	100	1,154.00	115,400	
松竹	100	11,640.00	1,164,000	
東宝	900	4,565.00	4,108,500	
東映	100	14,850.00	1,485,000	

エヌ・ティ・ティ・データ	3,500	1,406.00	4,921,000	
D T S	200	2,253.00	450,600	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	600	3,610.00	2,166,000	
シーイーシー	200	2,423.00	484,600	
カプコン	600	2,205.00	1,323,000	
ジャステック	100	1,065.00	106,500	
S C S K	400	5,260.00	2,104,000	
日本システムウエア	100	2,603.00	260,300	
アイネス	300	1,090.00	327,000	
T K C	100	4,650.00	465,000	
富士ソフト	200	4,785.00	957,000	
N S D	300	3,250.00	975,000	
コナミホールディングス	600	4,645.00	2,787,000	
福井コンピュータホールディングス	100	2,300.00	230,000	
J B C Cホールディングス	100	1,396.00	139,600	
ミロク情報サービス	100	3,300.00	330,000	
ソフトバンクグループ	11,000	4,947.00	54,417,000	
エレマテック	200	983.00	196,600	
J A L U X	100	2,682.00	268,200	
あらた	100	3,510.00	351,000	
フィールズ	100	499.00	49,900	
双日	7,600	339.00	2,576,400	
アルフレッサ ホールディングス	1,400	2,632.00	3,684,800	
横浜冷凍	400	1,023.00	409,200	
アルコニックス	200	1,283.00	256,600	
神戸物産	200	5,580.00	1,116,000	
あい ホールディングス	200	1,629.00	325,800	
ダイワボウホールディングス	100	5,020.00	502,000	
マクニカ・富士エレホールディングス	400	1,459.00	583,600	
ラクト・ジャパン	100	3,445.00	344,500	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	1,038.00	207,600	
レスターホールディングス	200	1,525.00	305,000	
T O K A Iホールディングス	700	902.00	631,400	
三洋貿易	100	2,399.00	239,900	
ウイン・パートナーズ	100	1,143.00	114,300	
シップヘルスケアホールディングス	300	4,730.00	1,419,000	
コメダホールディングス	300	2,019.00	605,700	
富士興産	100	915.00	91,500	
小野建	200	1,364.00	272,800	
伯東	100	1,199.00	119,900	
コンドーテック	100	905.00	90,500	
ナガイレーベン	200	2,205.00	441,000	
三菱食品	100	2,802.00	280,200	

松田産業	100	1,449.00	144,900
第一興商	200	4,705.00	941,000
メディopalホールディングス	1,400	2,342.00	3,278,800
萩原電気ホールディングス	100	2,800.00	280,000
アズワン	100	9,430.00	943,000
ドウシシャ	100	1,633.00	163,300
高速	100	1,186.00	118,600
丸文	200	561.00	112,200
ハピネット	200	1,275.00	255,000
日本ライフライン	400	1,868.00	747,200
エクセル	100	1,562.00	156,200
マルカ	100	1,920.00	192,000
I D O M	500	377.00	188,500
日本エム・ディ・エム	200	1,377.00	275,400
進和	100	2,191.00	219,100
シークス	200	1,293.00	258,600
オーハシテクニカ	100	1,459.00	145,900
伊藤忠商事	9,300	2,075.00	19,297,500
丸紅	13,000	699.70	9,096,100
長瀬産業	700	1,549.00	1,084,300
蝶理	100	1,680.00	168,000
豊田通商	1,400	3,175.00	4,445,000
三共生興	300	508.00	152,400
兼松	500	1,173.00	586,500
三井物産	10,900	1,758.50	19,167,650
日本紙パルプ商事	100	3,600.00	360,000
日立ハイテクノロジーズ	400	5,770.00	2,308,000
カメイ	200	1,083.00	216,600
スターゼン	100	4,120.00	412,000
山善	500	1,006.00	503,000
住友商事	7,900	1,615.50	12,762,450
内田洋行	100	3,560.00	356,000
三菱商事	9,400	2,870.50	26,982,700
キヤノンマーケティングジャパン	400	2,277.00	910,800
西華産業	100	1,319.00	131,900
佐藤商事	100	876.00	87,600
菱洋エレクトロ	200	1,825.00	365,000
ユアサ商事	100	3,040.00	304,000
阪和興業	200	2,812.00	562,400
正栄食品工業	100	3,205.00	320,500
カナデン	100	1,425.00	142,500
菱電商事	100	1,579.00	157,900
フルサト工業	100	1,380.00	138,000

岩谷産業	300	3,630.00	1,089,000	
昭光通商	100	625.00	62,500	
三愛石油	300	998.00	299,400	
稲畑産業	300	1,339.00	401,700	
G S Iクレオス	100	1,242.00	124,200	
明和産業	200	371.00	74,200	
ワキタ	300	1,070.00	321,000	
東邦ホールディングス	400	2,436.00	974,400	
サンゲツ	400	1,974.00	789,600	
ミツウロコグループホールディングス	200	807.00	161,400	
シナノンホールディングス	100	1,789.00	178,900	
伊藤忠エネクス	300	856.00	256,800	
サンリオ	400	2,285.00	914,000	
サンワテクノス	100	847.00	84,700	
リョーサン	100	2,487.00	248,700	
新光商事	200	1,876.00	375,200	
三信電気	100	1,744.00	174,400	
東陽テクニカ	200	1,001.00	200,200	
モスフードサービス	200	2,390.00	478,000	
加賀電子	100	1,596.00	159,600	
ソーダニッカ	200	555.00	111,000	
立花エレテック	100	1,635.00	163,500	
フォーバル	100	908.00	90,800	
P A L T A C	200	5,890.00	1,178,000	
ヤマタネ	100	1,428.00	142,800	
日鉄物産	100	4,390.00	439,000	
トラスコ中山	300	2,206.00	661,800	
オートバックスセブン	500	1,761.00	880,500	
モリト	100	791.00	79,100	
加藤産業	200	3,160.00	632,000	
イノテック	100	848.00	84,800	
イエローハット	200	1,381.00	276,200	
J Kホールディングス	200	545.00	109,000	
日伝	100	1,875.00	187,500	
杉本商事	100	2,073.00	207,300	
因幡電機産業	200	4,660.00	932,000	
ミスミグループ本社	1,600	2,462.00	3,939,200	
スズケン	600	6,200.00	3,720,000	
ジェコス	100	971.00	97,100	
ローソン	300	5,250.00	1,575,000	
サンエー	100	4,320.00	432,000	
カワチ薬品	100	1,981.00	198,100	
エービーシー・マート	200	6,730.00	1,346,000	

アスクル	200	2,488.00	497,600
ゲオホールディングス	200	1,490.00	298,000
アダストリア	200	2,115.00	423,000
くら寿司	100	4,350.00	435,000
キャンドゥ	100	1,597.00	159,700
バルグループホールディングス	100	3,510.00	351,000
エディオン	600	1,047.00	628,200
サーラコーポレーション	200	588.00	117,600
ワッツ	100	691.00	69,100
ハローズ	100	2,225.00	222,500
ひらまつ	200	351.00	70,200
ハニーズホールディングス	200	1,344.00	268,800
アルペン	100	1,537.00	153,700
クオールホールディングス	200	1,500.00	300,000
ジンスホールディングス	100	5,910.00	591,000
ビックカメラ	800	1,059.00	847,200
D C Mホールディングス	700	1,060.00	742,000
ペッパーフードサービス	100	1,633.00	163,300
MonotaRO	900	2,296.00	2,066,400
アークランドサービスホールディングス	200	1,899.00	379,800
J.フロント リテイリング	1,700	1,239.00	2,106,300
ドトール・日レスホールディングス	200	2,043.00	408,600
マツモトキヨシホールディングス	500	3,500.00	1,750,000
ブロンコビリー	100	2,214.00	221,400
Z O Z O	1,400	1,844.00	2,581,600
トレジャー・ファクトリー	100	1,044.00	104,400
ココカラファイン	200	5,820.00	1,164,000
三越伊勢丹ホールディングス	2,500	873.00	2,182,500
ウエルシアホールディングス	400	5,160.00	2,064,000
クリエイトSDホールディングス	200	2,473.00	494,600
チムニー	100	2,386.00	238,600
シュッピン	200	749.00	149,800
ネクステージ	100	1,209.00	120,900
ジョイフル本田	400	1,195.00	478,000
すかいらーくホールディングス	1,200	1,922.00	2,306,400
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	400	929.00	371,600
あさひ	100	1,259.00	125,900
コスモス薬品	100	19,860.00	1,986,000
トーエル	100	677.00	67,700
セブン&アイ・ホールディングス	5,600	3,694.00	20,686,400
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	400	1,570.00	628,000
ツルハホールディングス	300	10,880.00	3,264,000

サンマルクホールディングス	100	2,353.00	235,300	
トリドールホールディングス	200	2,459.00	491,800	
クスリのアオキホールディングス	100	7,460.00	746,000	
スシローグローバルホールディングス	200	6,700.00	1,340,000	
LIXILビバ	100	1,248.00	124,800	
メディカルシステムネットワーク	200	524.00	104,800	
ノジマ	200	1,725.00	345,000	
カッパ・クリエイト	200	1,390.00	278,000	
ライトオン	200	711.00	142,200	
良品計画	200	19,720.00	3,944,000	
アドヴァン	200	1,087.00	217,400	
コナカ	300	415.00	124,500	
G-7ホールディングス	100	2,925.00	292,500	
イオン北海道	100	714.00	71,400	
コジマ	300	487.00	146,100	
コーナン商事	200	2,342.00	468,400	
エコス	100	1,460.00	146,000	
ワタミ	200	1,520.00	304,000	
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	800	6,830.00	5,464,000	
西松屋チェーン	300	843.00	252,900	
ゼンショーホールディングス	600	2,274.00	1,364,400	
サイゼリヤ	200	2,569.00	513,800	
V Tホールディングス	500	427.00	213,500	
ユナイテッドアローズ	200	3,155.00	631,000	
ハイデイ日高	200	2,035.00	407,000	
コロワイド	400	2,090.00	836,000	
ピーシーデポコーポレーション	200	438.00	87,600	
壱番屋	100	4,890.00	489,000	
スギホールディングス	300	5,240.00	1,572,000	
スクロール	300	333.00	99,900	
ヨンドシーホールディングス	200	2,482.00	496,400	
ユニー・ファミリーマートホールディングス	1,500	2,481.00	3,721,500	
木曽路	200	2,549.00	509,800	
S R Sホールディングス	200	1,003.00	200,600	
千趣会	200	271.00	54,200	
タカキュー	500	179.00	89,500	
ケーヨー	200	467.00	93,400	
上新電機	200	2,053.00	410,600	
日本瓦斯	200	2,711.00	542,200	
ロイヤルホールディングス	200	2,723.00	544,600	
いなげや	100	1,349.00	134,900	
島忠	300	2,462.00	738,600	
チヨダ	100	1,565.00	156,500	

ライフコーポレーション	100	2,255.00	225,500	
リンガーハット	200	2,491.00	498,200	
MrMaxHD	200	449.00	89,800	
AOKIホールディングス	300	1,020.00	306,000	
オークワ	200	1,059.00	211,800	
コメリ	200	2,210.00	442,000	
青山商事	200	2,043.00	408,600	
しまむら	200	7,980.00	1,596,000	
高島屋	1,000	1,223.00	1,223,000	
松屋	300	800.00	240,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	700	1,223.00	856,100	
パルコ	100	1,196.00	119,600	
丸井グループ	1,100	2,299.00	2,528,900	
アクシアル リテイリング	100	3,730.00	373,000	
イオン	5,100	1,822.50	9,294,750	
イズミ	300	4,225.00	1,267,500	
平和堂	300	1,930.00	579,000	
フジ	200	1,805.00	361,000	
ヤオコー	100	4,760.00	476,000	
ゼビオホールディングス	200	1,242.00	248,400	
ケーズホールディングス	1,400	1,006.00	1,408,400	
Olympicグループ	100	657.00	65,700	
日産東京販売ホールディングス	300	273.00	81,900	
総合メディカルホールディングス	100	1,613.00	161,300	
アインホールディングス	200	6,120.00	1,224,000	
ヤマダ電機	3,800	487.00	1,850,600	
アークランドサカモト	300	1,318.00	395,400	
ニトリホールディングス	600	14,400.00	8,640,000	
吉野家ホールディングス	500	2,175.00	1,087,500	
松屋フーズホールディングス	100	3,385.00	338,500	
サガミホールディングス	400	1,319.00	527,600	
関西スーパーマーケット	100	1,096.00	109,600	
王将フードサービス	100	6,340.00	634,000	
ブレナス	200	1,769.00	353,800	
ミニストップ	100	1,500.00	150,000	
アークス	300	2,150.00	645,000	
パローホールディングス	300	2,230.00	669,000	
ベルク	100	5,170.00	517,000	
大庄	100	1,592.00	159,200	
ファーストリテイリング	200	68,680.00	13,736,000	
サンドラッグ	500	3,000.00	1,500,000	
サックスパー ホールディングス	200	964.00	192,800	
ベルーナ	300	684.00	205,200	

じもとホールディングス	1,000	98.00	98,000	
めぶきフィナンシャルグループ	6,700	268.00	1,795,600	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	200	1,492.00	298,400	
九州フィナンシャルグループ	2,100	420.00	882,000	
ゆうちょ銀行	3,400	1,072.00	3,644,800	
富山第一銀行	300	302.00	90,600	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	8,200	399.00	3,271,800	
西日本フィナンシャルホールディングス	800	765.00	612,000	
関西みらいフィナンシャルグループ	700	696.00	487,200	
三十三フィナンシャルグループ	100	1,525.00	152,500	
第四北越フィナンシャルグループ	200	2,688.00	537,600	
新生銀行	1,100	1,653.00	1,818,300	
あおぞら銀行	800	2,526.00	2,020,800	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	92,000	516.20	47,490,400	
りそなホールディングス	14,900	450.70	6,715,430	
三井住友トラスト・ホールディングス	2,700	3,821.00	10,316,700	
三井住友フィナンシャルグループ	9,300	3,784.00	35,191,200	
千葉銀行	4,600	539.00	2,479,400	
群馬銀行	2,800	372.00	1,041,600	
武蔵野銀行	200	2,042.00	408,400	
千葉興業銀行	400	263.00	105,200	
筑波銀行	600	166.00	99,600	
七十七銀行	400	1,567.00	626,800	
青森銀行	100	2,629.00	262,900	
秋田銀行	100	2,014.00	201,400	
山形銀行	200	1,600.00	320,000	
岩手銀行	100	2,738.00	273,800	
東邦銀行	1,000	259.00	259,000	
みちのく銀行	100	1,672.00	167,200	
ふくおかフィナンシャルグループ	1,100	1,924.00	2,116,400	
静岡銀行	3,300	795.00	2,623,500	
十六銀行	200	2,292.00	458,400	
スルガ銀行	1,400	399.00	558,600	
八十二銀行	3,400	436.00	1,482,400	
山梨中央銀行	200	1,141.00	228,200	
大垣共立銀行	300	2,365.00	709,500	
福井銀行	100	1,420.00	142,000	
北國銀行	100	2,930.00	293,000	
清水銀行	100	1,808.00	180,800	
滋賀銀行	300	2,434.00	730,200	
南都銀行	200	2,296.00	459,200	
百五銀行	1,200	322.00	386,400	
京都銀行	500	4,080.00	2,040,000	

紀陽銀行	500	1,409.00	704,500
ほくほくフィナンシャルグループ	800	1,108.00	886,400
広島銀行	1,900	519.00	986,100
山陰合同銀行	700	684.00	478,800
中国銀行	1,100	953.00	1,048,300
伊予銀行	1,700	549.00	933,300
百十四銀行	200	2,180.00	436,000
四国銀行	200	919.00	183,800
阿波銀行	200	2,512.00	502,400
大分銀行	100	3,105.00	310,500
宮崎銀行	100	2,553.00	255,300
佐賀銀行	100	1,545.00	154,500
沖縄銀行	100	3,385.00	338,500
琉球銀行	300	1,109.00	332,700
セブン銀行	4,300	291.00	1,251,300
みずほフィナンシャルグループ	180,900	155.90	28,202,310
山口フィナンシャルグループ	1,800	745.00	1,341,000
名古屋銀行	100	3,400.00	340,000
北洋銀行	2,100	250.00	525,000
中京銀行	100	2,196.00	219,600
大光銀行	100	1,696.00	169,600
愛媛銀行	200	1,055.00	211,000
京葉銀行	500	643.00	321,500
栃木銀行	700	173.00	121,100
北日本銀行	100	1,761.00	176,100
東和銀行	200	712.00	142,400
大東銀行	100	551.00	55,100
トモニホールディングス	900	353.00	317,700
フィデアホールディングス	1,700	116.00	197,200
池田泉州ホールディングス	1,400	198.00	277,200
F P G	500	904.00	452,000
S B Iホールディングス	1,600	2,611.00	4,177,600
ジャフコ	200	4,045.00	809,000
大和証券グループ本社	10,400	460.70	4,791,280
野村ホールディングス	23,300	359.10	8,367,030
岡三証券グループ	1,000	391.00	391,000
丸三証券	500	546.00	273,000
東洋証券	900	121.00	108,900
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	2,200	313.00	688,600
水戸証券	600	200.00	120,000
いちよし証券	300	725.00	217,500
松井証券	700	994.00	695,800
だいこう証券ビジネス	100	484.00	48,400

マネックスグループ	1,300	343.00	445,900	
極東証券	200	883.00	176,600	
岩井コスモホールディングス	200	1,149.00	229,800	
藍澤証券	300	642.00	192,600	
マネーパートナーズグループ	300	283.00	84,900	
かんぽ生命保険	500	1,766.00	883,000	
S O M P Oホールディングス	2,400	4,372.00	10,492,800	
アニコム ホールディングス	100	3,760.00	376,000	
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	3,500	3,554.00	12,439,000	
ソニーフィナンシャルホールディングス	1,100	2,555.00	2,810,500	
第一生命ホールディングス	7,400	1,591.50	11,777,100	
東京海上ホールディングス	4,700	5,591.00	26,277,700	
T & Dホールディングス	4,200	1,197.00	5,027,400	
全国保証	400	4,205.00	1,682,000	
アルヒ	100	1,977.00	197,700	
クレディセゾン	900	1,247.00	1,122,300	
芙蓉総合リース	200	6,180.00	1,236,000	
興銀リース	300	2,660.00	798,000	
東京センチュリー	300	4,405.00	1,321,500	
日本証券金融	600	548.00	328,800	
アイフル	2,800	216.00	604,800	
リコーリース	100	3,245.00	324,500	
イオンフィナンシャルサービス	900	1,744.00	1,569,600	
アコム	2,800	371.00	1,038,800	
ジャックス	200	2,110.00	422,000	
オリエントコーポレーション	3,400	119.00	404,600	
日立キャピタル	300	2,228.00	668,400	
オリックス	8,900	1,651.50	14,698,350	
三菱UFJリース	2,900	575.00	1,667,500	
日本取引所グループ	3,500	1,681.00	5,883,500	
イー・ギャランティ	100	1,225.00	122,500	
いちご	1,800	381.00	685,800	
日本駐車場開発	2,200	182.00	400,400	
ヒューリック	2,800	903.00	2,528,400	
三栄建築設計	100	1,514.00	151,400	
野村不動産ホールディングス	900	2,406.00	2,165,400	
三重交通グループホールディングス	300	565.00	169,500	
サムティ	200	1,671.00	334,200	
日本商業開発	100	1,495.00	149,500	
プレサンスコーポレーション	200	1,545.00	309,000	
ユニゾホールディングス	300	3,245.00	973,500	
日本管理センター	100	1,115.00	111,500	
フージャースホールディングス	200	610.00	122,000	

オープンハウス	200	4,610.00	922,000	
東急不動産ホールディングス	3,600	648.00	2,332,800	
飯田グループホールディングス	1,000	1,762.00	1,762,000	
ムゲンエステート	100	559.00	55,900	
パーク24	800	2,405.00	1,924,000	
バラカ	100	2,025.00	202,500	
三井不動産	6,900	2,503.50	17,274,150	
三菱地所	9,200	2,026.50	18,643,800	
平和不動産	300	2,301.00	690,300	
東京建物	1,500	1,307.00	1,960,500	
ダイビル	400	992.00	396,800	
京阪神ビルディング	300	994.00	298,200	
住友不動産	3,000	3,999.00	11,997,000	
テオーシー	300	674.00	202,200	
レオパレス21	1,700	242.00	411,400	
スターツコーポレーション	200	2,597.00	519,400	
フジ住宅	200	730.00	146,000	
明和地所	100	546.00	54,600	
ゴールドクレスト	100	1,911.00	191,100	
日神不動産	200	454.00	90,800	
日本エスコン	400	667.00	266,800	
タカラレーベン	800	381.00	304,800	
サンヨーハウジング名古屋	100	935.00	93,500	
イオンモール	700	1,687.00	1,180,900	
カチタス	200	4,120.00	824,000	
トーセイ	300	1,129.00	338,700	
サンフロンティア不動産	200	1,074.00	214,800	
エフ・ジェー・ネクスト	200	1,033.00	206,600	
インテリックス	100	676.00	67,600	
日本空港ビルデング	400	4,125.00	1,650,000	
日本工営	100	2,314.00	231,400	
LIFULL	400	502.00	200,800	
ジェイエイシーリクルートメント	100	2,450.00	245,000	
日本M&Aセンター	1,000	2,655.00	2,655,000	
タケエイ	200	896.00	179,200	
トラスト・テック	200	1,488.00	297,600	
コシダカホールディングス	300	1,455.00	436,500	
パソナグループ	200	1,553.00	310,600	
リンクアンドモチベーション	300	535.00	160,500	
GCA	200	690.00	138,000	
エス・エム・エス	500	2,500.00	1,250,000	
パーソルホールディングス	1,300	2,434.00	3,164,200	
リニカル	100	975.00	97,500	

クックパッド	400	304.00	121,600	
エスクリ	100	740.00	74,000	
アイ・ケイ・ケイ	100	691.00	69,100	
学情	100	1,239.00	123,900	
スタジオアリス	100	1,993.00	199,300	
シミックホールディングス	100	1,999.00	199,900	
総合警備保障	500	4,790.00	2,395,000	
カカクコム	1,000	2,230.00	2,230,000	
ルネサンス	100	1,691.00	169,100	
ディップ	300	2,050.00	615,000	
オプトホールディング	100	1,574.00	157,400	
新日本科学	200	695.00	139,000	
ツクイ	400	515.00	206,000	
ベネフィット・ワン	400	1,820.00	728,000	
エムスリー	2,800	1,990.00	5,572,000	
ツカダ・グローバルホールディング	100	575.00	57,500	
アウトソーシング	800	1,281.00	1,024,800	
ウェルネット	200	916.00	183,200	
ディー・エヌ・エー	700	2,158.00	1,510,600	
博報堂D Yホールディングス	1,800	1,670.00	3,006,000	
ぐるなび	200	632.00	126,400	
タカミヤ	200	749.00	149,800	
ジャパンベストレスキューシステム	100	1,384.00	138,400	
ファンコミュニケーションズ	500	533.00	266,500	
WDBホールディングス	100	2,602.00	260,200	
パリュウコマース	100	2,328.00	232,800	
インフォマート	700	1,497.00	1,047,900	
J Pホールディングス	600	282.00	169,200	
E P Sホールディングス	200	1,631.00	326,200	
プレステージ・インターナショナル	300	1,619.00	485,700	
アミューズ	100	2,396.00	239,600	
ドリームインキュベータ	100	1,375.00	137,500	
クイック	100	1,550.00	155,000	
ケネディクス	1,200	569.00	682,800	
電通	1,600	3,530.00	5,648,000	
テイクアンドギヴ・ニーズ	100	1,017.00	101,700	
シーティーエス	100	657.00	65,700	
ネクシィーズグループ	100	2,005.00	200,500	
みらかホールディングス	400	2,403.00	961,200	
アルプス技研	100	1,605.00	160,500	
日本空調サービス	100	697.00	69,700	
オリエンタルランド	1,500	13,890.00	20,835,000	
ダスキン	300	2,877.00	863,100	

明光ネットワークジャパン	200	961.00	192,200
ファルコホールディングス	100	1,596.00	159,600
ラウンドワン	400	1,600.00	640,000
リゾートトラスト	500	1,589.00	794,500
ビー・エム・エル	200	2,876.00	575,200
ワタベウェディング	100	605.00	60,500
りらいあコミュニケーションズ	300	1,246.00	373,800
リソー教育	700	482.00	337,400
ユー・エス・エス	1,500	2,113.00	3,169,500
東京個別指導学院	100	915.00	91,500
サイバーエージェント	800	3,805.00	3,044,000
楽天	6,000	1,125.00	6,750,000
テー・オー・ダブリュー	200	755.00	151,000
フルキャストホールディングス	200	2,228.00	445,600
エン・ジャパン	200	4,505.00	901,000
テクノプロ・ホールディングス	300	5,900.00	1,770,000
イー・ガーディアン	100	1,893.00	189,300
リブセンス	200	255.00	51,000
ジャパンマテリアル	300	1,479.00	443,700
ベクトル	200	844.00	168,800
I B J	200	920.00	184,000
アサンテ	100	2,063.00	206,300
N・フィールド	100	691.00	69,100
M&Aキャピタルパートナーズ	100	6,360.00	636,000
ライドオンエクスプレスホールディングス	100	1,234.00	123,400
リクルートホールディングス	9,200	3,448.00	31,721,600
日本郵政	10,400	1,111.00	11,554,400
ベルシステム24ホールディングス	300	1,554.00	466,200
ソラスト	300	1,084.00	325,200
ベイカレント・コンサルティング	100	4,370.00	437,000
キュービーネットホールディングス	100	2,302.00	230,200
リログループ	700	2,802.00	1,961,400
東祥	100	2,585.00	258,500
エイチ・アイ・エス	200	2,556.00	511,200
共立メンテナンス	200	4,640.00	928,000
イチネンホールディングス	200	1,102.00	220,400
建設技術研究所	100	1,500.00	150,000
スペース	100	1,144.00	114,400
東京都競馬	100	3,105.00	310,500
カナモト	200	2,737.00	547,400
東京ドーム	600	998.00	598,800
西尾レントオール	100	2,969.00	296,900
トランス・コスモス	200	2,272.00	454,400

乃村工藝社	600	1,389.00	833,400	
藤田観光	100	2,803.00	280,300	
日本管財	300	1,804.00	541,200	
トーカイ	100	2,210.00	221,000	
セコム	1,300	8,585.00	11,160,500	
セントラル警備保障	100	5,160.00	516,000	
丹青社	300	1,273.00	381,900	
メイテック	200	5,550.00	1,110,000	
応用地質	200	1,060.00	212,000	
船井総研ホールディングス	300	2,409.00	722,700	
進学会ホールディングス	100	568.00	56,800	
ベネッセホールディングス	500	2,447.00	1,223,500	
イオンディライト	200	3,065.00	613,000	
ナック	100	928.00	92,800	
ニチイ学館	200	1,670.00	334,000	
ダイセキ	200	2,483.00	496,600	
合 計	1,568,600		2,974,886,060	

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
注記表(デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。

【中間財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2019年7月19日から2020年1月18日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
しんきんトピックスオープン
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (2019年7月18日現在)	当中間計算期間末 (2020年1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	110,285,238	102,465,355
株式	2,974,886,060	3,144,624,570
派生商品評価勘定	-	790,500
未収配当金	4,571,394	4,805,190
差入委託証拠金	2,700,000	2,400,000
流動資産合計	3,092,442,692	3,255,085,615
資産合計	3,092,442,692	3,255,085,615
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,220,000	-
前受金	610,000	440,500
未払解約金	962,884	2,865,513
未払受託者報酬	1,630,416	1,708,629
未払委託者報酬	11,412,857	11,960,328
未払利息	274	442
その他未払費用	111,286	109,434
流動負債合計	15,947,717	17,084,846
負債合計	15,947,717	17,084,846
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2 2,886,693,160	1, 2 2,665,015,774
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	189,801,815	572,984,995
(分配準備積立金)	681,288,482	599,656,417
元本等合計	3,076,494,975	3,238,000,769
純資産合計	3,076,494,975	3,238,000,769
負債純資産合計	3,092,442,692	3,255,085,615

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 2018年7月19日 至 2019年1月18日)	当中間計算期間 (自 2019年7月19日 至 2020年1月18日)
営業収益		
受取配当金	37,161,039	34,295,922
有価証券売買等損益	414,794,373	361,733,229
派生商品取引等損益	19,459,040	23,017,180
その他収益	31,988	19,597
営業収益合計	397,060,386	419,065,928
営業費用		
支払利息	46,200	52,302
受託者報酬	1,882,097	1,708,629
委託者報酬	13,174,579	11,960,328
その他費用	130,396	116,759
営業費用合計	15,233,272	13,838,018
営業利益又は営業損失 ()	412,293,658	405,227,910
経常利益又は経常損失 ()	412,293,658	405,227,910
中間純利益又は中間純損失 ()	412,293,658	405,227,910
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	93,592,294	11,901,145
期首剰余金又は期首欠損金 ()	597,683,814	189,801,815
剰余金増加額又は欠損金減少額	56,286,514	12,391,033
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	56,286,514	12,391,033
剰余金減少額又は欠損金増加額	143,011,599	22,534,618
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	143,011,599	22,534,618
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	192,257,365	572,984,995

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (2019年 7月18日現在)	当中間計算期間末 (2020年 1月18日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	<p>期首元本額 3,038,797,425円 期中追加設定元本額 773,375,801円 期中一部解約元本額 925,480,066円</p>	<p>期首元本額 2,886,693,160円 期中追加設定元本額 135,097,812円 期中一部解約元本額 356,775,198円</p>
2 中間計算期間末日における受益権の総数	2,886,693,160口	2,665,015,774口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自 2018年 7月19日 至 2019年 1月18日)	当中間計算期間 (自 2019年 7月19日 至 2020年 1月18日)
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 （2019年7月18日現在）	当中間計算期間末 （2020年1月18日現在）
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はいくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(単位：円)

区分	種類	前計算期間末 (2019年7月18日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
合計		93,170,000	-	91,950,000	1,220,000

(単位：円)

区分	種類	当中間計算期間末 (2020年1月18日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
合計		86,009,500	-	86,800,000	790,500

(注) 1. 時価の算定方法

中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額ベースであります。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報)

前計算期間末 (2019年7月18日現在)	当中間計算期間末 (2020年1月18日現在)
1口当たり純資産額 1.0658円 (1万口当たり純資産額 10,658円)	1口当たり純資産額 1.2150円 (1万口当たり純資産額 12,150円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(2020年1月31日現在)

資産総額	3,154,697,423 円
負債総額	4,675,440 円
純資産総額()	3,150,021,983 円
発行済数量	2,671,201,308 口
1口当たり純資産額(/)	1.1793 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換え等

該当事項はありません。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限の内容

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に振替法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、振替法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(8) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本の額

200百万円(本書提出日現在)

発行可能株式総数 16,000株

発行済株式総数 4,000株

最近5年間における主な資本の額の増減はありません。

(2) 当社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

投資運用の意思決定機構

商品企画体制

・投資政策委員会

当委員会において、事務局である運用本部運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

運用体制

・投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通しならびに投資環境等を検討し、基本的な運用方針、運用戦略について協議し、委員長がこれを決定します。また、基本的な投資方針等に基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、方策を審議、決定するとともに、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。経営管理部は、各ファンドの運用成績、ポートフォリオの運用内容等について考査し、当委員会に報告を行います。

・コンプライアンス・運用管理委員会

当委員会において、事務局である経営管理部は、前1か月間の運用状況のモニタリングを行い、リスクとリターンの計測・分析結果および法令・諸規則や運用に関する諸決定事項の遵守状況等の報告を行います。また、トレーディング部は、取引先リスク等の報告を行います。

コンプライアンス管理体制

取締役会の下で法令等遵守に関する問題を一元管理するため、以下のとおりコンプライアンス管理体制を敷いています。

- ・コンプライアンス・運用管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について審議します。
- ・コンプライアンスに関する事項を統括する部門として、コンプライアンス担当部門を設置するとともに、コンプライアンス関連部門を設置します。
- ・コンプライアンス統括責任者を社長、コンプライアンス管理責任者を経営管理部長とし、コンプライアンス責任者を各部門長とします。また、各部門におけるコンプライアンスの推進および徹底を実践するため、各部門にコンプライアンス担当者を配置します。
- ・全部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス管理の適切性・有効性を検証・評価します。

上記の内容は、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、2020年1月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	74	860,281
単位型公社債投資信託	11	56,783
単位型株式投資信託	38	121,319
合計	123	1,038,384

（注）純資産総額は百万円未満を切り捨てています。

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表ならびに中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査および中間監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		4,235,835		5,096,449
前払費用			15,065		22,449
未収委託者報酬			496,814		534,748
未収運用受託報酬	*2		21,912		13,102
未収収益			49		49
その他の流動資産			466		1,313
流動資産計			4,770,143		5,668,112
固定資産					
有形固定資産	*1		94,224		90,589
建物		73,046		71,717	
器具備品		21,178		18,871	
無形固定資産			44,161		26,964
ソフトウェア		42,657		25,565	
電話加入権		959		959	
その他		543		439	
投資その他の資産			37,557		46,552
投資有価証券		-		2,018	
長期前払費用		2,489		4,870	
繰延税金資産		35,068		39,662	
固定資産計			175,943		164,106
資産合計			4,946,087		5,832,218

科 目	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
		金 額	金 額	金 額	金 額
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			347,332		382,042
未払手数料	*2	302,565		319,565	
その他未払金		44,767		62,477	
未払法人税等			189,582		206,238
未払消費税等			30,210		38,518
未払事業所税			1,946		2,007
賞与引当金			70,520		71,011
その他の流動負債			3,302		3,620
流動負債計			642,896		703,438
固定負債					
退職給付引当金			103,292		102,601
役員退職慰労引当金			11,768		18,487
固定負債計			115,061		121,089
負債合計			757,957		824,528
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本			4,188,129		5,007,677
資本金			200,000		200,000
利益剰余金			3,988,129		4,807,677
利益準備金		2,000		2,000	
その他利益剰余金		3,986,129		4,805,677	
別途積立金		3,080,000		3,830,000	
繰越利益剰余金		906,129		975,677	
評価・換算差額等			-		13
その他有価証券評価差額金		-		13	
純資産合計			4,188,129		5,007,690
負債・純資産合計			4,946,087		5,832,218

(2) 【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日		当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
		金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			4,886,524		5,202,260
運用受託報酬	*1		189,616		192,056
営業収益計			5,076,140		5,394,317
営業費用					
支払手数料	*1		2,401,911		2,566,470
広告宣伝費			30,312		32,074
調査費			511,262		555,537
調査研究費		350,062		375,631	
委託調査費		161,199		179,906	
営業雑経費			65,254		68,770
印刷費		57,929		61,381	
郵便料		195		99	
電信電話料		2,321		2,404	
協会費		4,808		4,885	
営業費用計			3,008,740		3,222,852
一般管理費					
給料			553,435		578,701
役員報酬		41,999		41,693	
給料・手当		366,711		385,731	
賞与		64,202		67,757	
法定福利費		72,291		75,923	
福利厚生費		4,086		4,080	
その他給料		4,142		3,513	
賞与引当金繰入			70,520		71,011
退職給付費用			58,150		64,269
役員退職慰労引当金繰入			5,580		6,718
交際費			4,202		3,260
旅費交通費			7,630		9,400
租税公課			23,615		25,155
不動産賃借料			62,842		62,753
固定資産減価償却費			45,198		33,479
諸経費			139,011		135,925
一般管理費計			970,187		990,674
営業利益			1,097,212		1,180,790
営業外収益					
受取利息	*1		127		136
その他営業外収益			300		280
営業外収益計			428		416
営業外費用					

雑損失			401		904
その他営業外費用			39		-
営業外費用計			440		904
経常利益			1,097,199		1,180,302

科 目	注記 番号	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日		当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
		金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
税引前当期純利益			1,097,199		1,180,302
法人税、住民税および事業税			341,439		365,355
法人税等調整額			1,859		4,600
当期純利益			757,619		819,547

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	2,350,000	878,510	3,230,510	3,430,510
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
別途積立金の積立			730,000	730,000		
別途積立金の取崩						
当期純利益				757,619	757,619	757,619
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計			730,000	27,619	757,619	757,619
当期末残高	200,000	2,000	3,080,000	906,129	3,988,129	4,188,129

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高			3,430,510
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
別途積立金の取崩			
当期純利益			757,619
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			
当期変動額合計			757,619
当期末残高			4,188,129

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	3,080,000	906,129	3,988,129	4,188,129
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
別途積立金の積立			750,000	750,000		
別途積立金の取崩						
当期純利益				819,547	819,547	819,547
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計			750,000	69,547	819,547	819,547
当期末残高	200,000	2,000	3,830,000	975,677	4,807,677	5,007,677

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高			4,188,129
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
別途積立金の取崩			
当期純利益			819,547
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	13	13	13
当期変動額合計	13	13	819,560
当期末残高	13	13	5,007,690

重要な会計方針

	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの：投資信託は、期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>3年</td> <td>～</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>3年</td> <td>～</td> <td>20年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建 物	3年	～	50年	器 具 備 品	3年	～	20年
建 物	3年	～	50年						
器 具 備 品	3年	～	20年						
3. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>								
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>								

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」35,068千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
建 物	64,186千円	63,831千円
器具備品	37,859千円	40,573千円

* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
普通預金	3,142,308千円	3,907,610千円
定期預金	1,000,000千円	1,000,000千円
未収運用受託報酬	5,559千円	5,548千円
未払手数料	142,775千円	166,032千円

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
運用受託報酬	160,021千円	171,273千円
受取利息	126千円	134千円
支払手数料	1,926,104千円	2,086,194千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

（リース取引関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,235,835	4,235,835	
(2)未収委託者報酬	496,814	496,814	
(3)未収運用受託報酬	21,912	21,912	
資産計	4,754,562	4,754,562	
(4)未払手数料	302,565	302,565	
(5)その他未払金	44,767	44,767	
(6)未払法人税等	189,582	189,582	
(7)未払消費税等	30,210	30,210	
(8)未払事業所税	1,946	1,946	
負債計	569,072	569,072	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	4,235,530	4,235,530	
(2)未収委託者報酬	496,814	496,814	
(3)未収運用受託報酬	21,912	21,912	
合計	4,754,257	4,754,257	

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	5,096,449	5,096,449	
(2)未収委託者報酬	534,748	534,748	
(3)未収運用受託報酬	13,102	13,102	
(4)投資有価証券	2,018	2,018	
資産計	5,646,318	5,646,318	
(5)未払手数料	319,565	319,565	
(6)その他未払金	62,477	62,477	
(7)未払法人税等	206,238	206,238	
(8)未払消費税等	38,518	38,518	
(9)未払事業所税	2,007	2,007	
負債計	628,807	628,807	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(5)未払手数料、(6)その他未払金、(7)未払法人税等、(8)未払消費税等、(9)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は、基準価額によっております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1) 預金	5,096,091	5,096,091	
(2) 未収委託者報酬	534,748	534,748	
(3) 未収運用受託報酬	13,102	13,102	
合計	5,643,942	5,643,942	

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	1,032	1,000	32
小計	1,032	1,000	32
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	986	1,000	13
小計	986	1,000	13
合計	2,018	2,000	18

2．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	100,631	103,292
退職給付費用	12,149	14,918
退職給付の支払額	9,488	15,609
制度への拠出額		
退職給付引当金の期末残高	103,292	102,601

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
	千円	千円
非積立金型制度の退職給付債務	103,292	102,601
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,292	102,601
退職給付引当金	103,292	102,601
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,292	102,601

(3) 退職給付費用

	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
	千円	千円
簡便法で計算した退職給付費用	12,149	14,918

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度 37,464千円、当事業年度 39,525千円であります。

	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
(1) 直近の積立状況に関する事項	(2017年3月31日現在)	(2018年3月31日現在)
	千円	千円
年金資産の額	1,634,392,721	1,669,710,596
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	1,793,308,599	1,806,457,984
差引額	158,915,877	136,747,387
(2) 掛金に占める当社の拠出割合	(2017年3月分)	(2018年3月分)
	0.0582%	0.0676%

(3) 補足説明	<p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高214,616,190千円および年金財政計算上の別途積立金55,700,312千円であります。</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。</p>	<p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高197,854,570千円および年金財政計算上の別途積立金61,107,182千円であります。</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。</p>
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	21,593	21,743
役員退職慰労引当金	3,603	5,660
退職給付引当金繰入限度超過額	31,628	31,416
未払事業税	9,726	10,663
未払事業所税	595	614
その他	3,152	3,174
繰延税金資産 小計	70,299	73,273
評価性引当額	35,231	33,605
繰延税金資産 合計	35,068	39,668
繰延税金負債	千円	千円
その他有価証券評価差額金		5
繰延税金負債 合計		5
繰延税金資産の純額	35,068	39,662

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	160,021

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	171,273

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	690,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任1 人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の 代行手数料 運用受託報酬 出向者 人件費 事務所 賃借料	1,926,104 千円 160,021 千円 144,916 千円 49,958 千円	未払 手数料	142,775 千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の 代行手数料	442,952 千円	未払 手数料	92,165 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫(東京証券取引所に上場)

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	690,998 百万円	信用金庫 連合会事 業	直接 (被所有) 100%	兼任1 人	証券投資信 託受益証券 の募集販売	投資信託の 代行手数料 運用受託報 酬 出向者 人件費 事務所 賃借料	2,086,194 千円 171,273 千円 111,204 千円 49,958 千円	未払 手数料	166,032 千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資信 託受益証券 の募集販売	投資信託の 代行手数料	445,847 千円	未払 手数料	90,195 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
1株当たり純資産額	1,047,032円43銭	1,251,922円67銭
1株当たり当期純利益金額	189,404円77銭	204,886円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
当期純利益金額	757,619千円	819,547千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益金額	757,619千円	819,547千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

当中間会計期間末 2019年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,590,817
前払費用		28,865
未収委託者報酬		536,055
未収運用受託報酬		4,843
未収収益		50
その他の流動資産		4,430
流動資産計		6,165,062
固定資産		
有形固定資産 * 1		88,734
建物	68,217	
器具備品	20,517	
無形固定資産		19,751
ソフトウェア	18,399	
電話加入権	959	
その他	392	
投資その他の資産		39,386
投資有価証券	2,575	
長期前払費用	6,650	
繰延税金資産	30,161	
固定資産計		147,873
資産合計		6,312,936

当中間会計期間末 2019年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
(負債の部)		
流動負債		
未払金		376,434
未払手数料	322,681	
その他未払金	53,752	
未払法人税等		204,652
未払消費税等 * 2		32,351
未払事業所税		1,027
前受収益		64,849
賞与引当金		54,865
その他の流動負債		3,879
流動負債計		738,058
固定負債		
退職給付引当金		106,025
役員退職慰労引当金		14,513
固定負債計		120,539
負債合計		858,598
(純資産の部)		
株主資本		5,454,285
資本金		200,000
利益剰余金		5,254,285
利益準備金	2,000	
その他利益剰余金	5,252,285	
別途積立金	4,650,000	
繰越利益剰余金	602,285	
評価・換算差額等		52
その他有価証券評価差額金	52	
純資産合計		5,454,338
負債・純資産合計		6,312,936

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間		
自 2019年4月 1日		
至 2019年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
営業収益		
委託者報酬		2,803,141
運用受託報酬		66,134
営業収益計		2,869,275
営業費用		
支払手数料		1,385,329
広告宣伝費		14,588
調査費		288,796
調査研究費	193,377	
委託調査費	95,419	
営業雑経費		34,029
印刷費	30,062	
郵便料	91	
電信電話料	1,239	
協会費	2,636	
営業費用計		1,722,744
一般管理費		
給料		266,208
役員報酬	25,849	
給料・手当	193,005	
賞与	2,896	
法定福利費	40,028	
福利厚生費	2,538	
その他給料	1,890	
賞与引当金繰入		54,865
退職給付費用		32,585
役員退職慰労引当金繰入		7,366
交際費		1,647
旅費交通費		5,859
租税公課		13,690
不動産賃借料		31,357
固定資産減価償却費 * 1		14,882
諸経費		69,033
一般管理費計		497,495
営業利益		649,035
営業外収益		
受取利息		71
その他営業外収益		263
営業外収益計		335

営業外費用		
雑損失		170
営業外費用計		170
経常利益		649,199

当中間会計期間		
自 2019年4月 1日		
至 2019年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
税引前中間純利益		649,199
法人税、住民税および事業税		193,106
法人税等調整額		9,484
中間純利益		446,608

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	3,830,000	975,677	4,807,677	5,007,677
当中間期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
別途積立金の積立			820,000	820,000		
別途積立金の取崩						
中間純利益				446,608	446,608	446,608
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計			820,000	373,391	446,608	446,608
当中間期末残高	200,000	2,000	4,650,000	602,285	5,254,285	5,454,285

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	13	13	5,007,690
当中間期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
別途積立金の取崩			
中間純利益			446,608
株主資本以外の項目の当中間期変 動額（純額）	39	39	39
当中間期変動額合計	39	39	446,647
当中間期末残高	52	52	5,454,338

重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの：投資信託は、中間決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年～50年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項 目	当中間会計期間末 2019年9月30日	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物	67,331千円
	器具備品	43,813千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

項 目	当中間会計期間 自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	7,444千円
	無形固定資産	7,437千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

(金融商品関係)

当中間会計期間末(2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	5,590,817	5,590,817	
(2)未収委託者報酬	536,055	536,055	
(3)未収運用受託報酬	4,843	4,843	
(4)投資有価証券	2,575	2,575	
資産計	6,134,292	6,134,292	
(5)未払手数料	322,681	322,681	
(6)その他未払金	53,752	53,752	
(7)未払法人税等	204,652	204,652	
(8)未払消費税等	32,351	32,351	
(9)未払事業所税	1,027	1,027	
負債計	614,464	614,464	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(5)未払手数料、(6)その他未払金、(7)未払法人税等、(8)未払消費税等、(9)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資信託は、基準価額によっております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末(2019年9月30日)

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	1,590	1,500	90
小計	1,590	1,500	90
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	984	1,000	15
小計	984	1,000	15
合計	2,575	2,500	75

(セグメント情報等)

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	61,649

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間	
自 2019年4月 1日	
至 2019年9月30日	
1株当たり純資産額	1,363,584円56銭
1株当たり中間純利益	111,652円07銭
<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	
(注)算定上の基礎	
1株当たり中間純利益	
中間純利益	446,608千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る中間純利益	446,608千円
期中平均株式数	4,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(1)から(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

1 - (1) 名称

信金中央金庫(指定登録金融機関)（販売会社）

(2) 資本の額（出資の総額） 690,998百万円（2019年3月末現在）

(3) 事業の内容

全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

2 - (1) 名称

しんきん証券株式会社(金融商品取引業者)（販売会社）

(2) 資本の額 20,000百万円（2019年3月末現在）

(3) 事業の内容

金融商品取引法に基づき第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 - (1) 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

(2) 資本の額 324,279百万円（2019年3月末現在）

(3) 事業の内容

銀行業および信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

・名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本の額 10,000百万円（2019年3月末現在）

・事業の内容

銀行業および信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 信金中央金庫（販売会社）

委託会社の指定する登録金融機関として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。

(2) しんきん証券株式会社（販売会社）

委託会社の指定する金融商品取引業者として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。

(3) 三菱UFJ信託銀行株式会社（受託会社）

投資信託財産の保管・管理業務を行い、分配金、解約金および償還金の委託会社への交付等を行います。

3【資本関係】

信金中央金庫は、委託会社の発行済株式総数4,000株を全て保有します。

第3【その他】

1 目論見書の表紙および裏表紙の記載等について

- (1) 使用開始日を記載します。
- (2) 当ファンドのロゴ・マークを記載することがあります。
- (3) ファンドの形態等を記載することがあります。
- (4) 「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (5) 販売会社の名称、ロゴマークを記載することがあります。
- (6) 委託会社の名称、ロゴマーク、問い合わせ先を記載することがあります。
- (7) 受託会社の名称を記載することがあります。
- (8) 目論見書の表紙に図案を採用することがあります。
- (9) 請求目論見書は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできる旨、また約款は請求目論見書に添付されている旨を記載することがあります。（交付目論見書の場合）
- (10) 金融商品取引法に定める目論見書である旨を記載することがあります。
- (11) 金融商品取引法の規定に基づき、投資者の請求により交付される目論見書（請求目論見書）である旨を記載することがあります。（請求目論見書の場合）
- (12) 当ファンドの手續・手数料等の概要を記載することがあります。
- (13) 当ファンドの購入にあたっては、交付目論見書を十分に読むべきである旨を記載することがあります。

2 目論見書の表紙裏の記載について

次の事項を記載することがあります。

- (1) 当ファンドに関して、委託会社が有価証券届出書を監督官庁に提出している旨。
- (2) 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、法令に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行う旨。
- (3) 当ファンドの信託財産は、受託会社により分別管理されている旨。
- (4) 請求目論見書は、販売会社に対して投資者の請求があった場合に交付される旨。また、販売会社に請求目論見書を請求した場合は、当該請求を行った旨を投資者が記録しておくべきである旨。（交付目論見書の場合）
- (5) 当ファンドの商品分類および属性区分、また、これらの詳細な情報を一般社団法人投資信託協会のホームページで確認できる旨。
- (6) 委託会社の情報
- (7) 当ファンドについて略称を用いることがある旨。

3 本有価証券届出書の本文「第一部 証券情報」および「第二部 ファンド情報」の記載内容について、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

4 請求目論見書に投資信託約款の全文を記載します。

5 目論見書は電子媒体等により作成されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2019年6月12日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月28日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの2018年7月19日から2019年7月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの2019年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月16日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年2月26日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの2019年7月19日から2020年1月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの2020年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年7月19日から2020年1月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。